会議録第23号(15の23)

五戸町議会第23回定例会会議録

平成 26 年 6 月 12 日 招 集

五戸町議会事務局

五戸町議会第23回定例会会議録 目 次 ページ

~-	·シ
会期	1
町長提出議案件名	1
請願件名	1
陳情件名	1
□6月12日(木曜日)第1号	
招集告示	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	3
出席議員	3
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号の一括議題	6
提案理由説明(町長 三浦正名君)	6
請願第1号並びに陳情第2号及び陳情第3号の一括議題	8
委員会付託	8
五戸町表彰審議会委員の指名について	9
休会期間の決定	9
散会	0
□6月16日(月曜日)第2号	
議事日程	1

本日の会議に付した事件	1	1
出席議員	1	1
欠席議員	1	1
事務局出席職員氏名	1	1
説明のため出席した者の職氏名	1	1
開議	1 3	3
諸般の報告の朗読省略	1 3	3
一般質問		
◎尾形裕之君(一問一答)(1)五戸総合病院の改善について (2)合同墓並びにペッ		
トの墓について (3)廃校舎の備品について (4)五戸		
町観光課について	1 :	3
答弁(町長 三浦正名君)	1 4	4
同じ(教育長 髙橋正之君)	1 7	7
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸総合病院の改善について	1 8	8
答弁(総合病院長 蝦名宣男君)	1 8	8
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸総合病院の改善について	1 9	9
答弁(総合病院長 蝦名宣男君)	1 9	9
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸総合病院の改善について	1 9	9
答弁(総合病院長 蝦名宣男君)	2 (О
○尾形裕之君(再質問)(1)五戸総合病院の改善について (2)合同墓並びにペット		
の墓について	2 (0
答弁(町長 三浦正名君)	2 2	2
○尾形裕之君(再質問)(2)合同墓並びにペットの墓について (3)廃校舎の備品に		
ついて	2 2	2
答弁(教育課長 畑山敦夫君)	2 3	3
○尾形裕之君(再質問)(3)廃校舎の備品について	2 4	4
答弁(教育課長 畑山敦夫君)	2 4	4
○尾形裕之君(再質問)(3)廃校舎の備品について (4)五戸町観光課について	2 4	4
◎柏田雅俊君(一問一答)(1)「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者		
16名の解消につながるのか。また、第6期介護保険		

		事業計画にどう反映するのか (2)五戸町の介護保	
		険料について (3)消火栓使用後の水道水の濁りの	
		原因とその対応策について	2 6
答弁(町長 三浦正名	君)		2 7
○柏田雅俊君(再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
		計画にどう反映するのか	3 0
答弁(介護保険課長	鈴木	裕之君)	3 1
○柏田雅俊君(再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
		計画にどう反映するのか	3 1
答弁(介護保険課長	鈴木	裕之君)	3 1
○柏田雅俊君(再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
		計画にどう反映するのか	3 2
答弁(介護保険課長	鈴木	裕之君)	3 2
○柏田雅俊君(再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
		計画にどう反映するのか	3 2
答弁(介護保険課長	鈴木	裕之君)	3 3
○柏田雅俊君(再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
		計画にどう反映するのか	3 3
答弁(介護保険課長	鈴木	· 裕之君) ······ ;	3 4
○柏田雅俊君(再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
		計画にどう反映するのか	3 4
答弁(町長 三浦正名	君)		3 4
〇柏田雅俊君 (再質問)	(1)	「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
		名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	

計画にどう反映するのか	3 5
答弁(介護保険課長 鈴木裕之君)	3 6
〇柏田雅俊君(再質問)(1)「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者16	
名の解消につながるのか。また、第6期介護保険事業	
計画にどう反映するのか (2)五戸町の介護保険料に	
ついて (3)消火栓使用後の水道水の濁りの原因とそ	
の対応策について	3 6
休憩・開議	3 8
◎根森隆雄君 (一括) (1)コミュニティバスについて (2)薬用作物等について	3 8
答弁(町長 三浦正名君)	3 9
○根森隆雄君(再質問)	4 1
答弁(農林課長 小村一弘君)	4 1
○根森隆雄君(再々質問)	4 2
◎髙山浩司君(一問一答)(1)町活性化について (2)英語教育について	4 2
答弁(町長 三浦正名君)	4 3
同じ(教育長 髙橋正之君)	4 5
○髙山浩司君 (再質問) (1)町活性化について	4 6
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	4 6
○髙山浩司君 (再質問) (1)町活性化について	4 7
答弁(企画振興課長 新井田壽弘君)	4 7
○髙山浩司君 (再質問) (1)町活性化について	4 7
答弁(町長 三浦正名君)	4 8
○髙山浩司君(再質問)(1)町活性化について (2)英語教育について	4 8
答弁(教育課長 畑山敦夫君)	4 9
○髙山浩司君(再質問)(2)英語教育について	4 9
答弁(教育課長 畑山敦夫君)	4 9
○髙山浩司君(再質問)(2)英語教育について	5 0
答弁(教育課長 畑山敦夫君)	5 0
○髙山浩司君(再質問)(2)英語教育について	5 0
答弁(町長 三浦正名君)	5 1

	○髙山浩司君 (再質問) (2)英語教育について	5	1
	一般質問終結	5	1
	散会	5	1
]6月17日(火曜日)第3号		
	議事日程	5 :	3
	本日の会議に付した事件	5 :	3
	出席議員	5 ;	3
	欠席議員	5 ;	3
	事務局出席職員氏名	5 3	3
	説明のため出席した者の職氏名	5 4	4
	開議	5 (5
	諸般の報告の朗読省略	5 ;	5
	報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号の一括議題	5 ;	5
	質疑・答弁	5 ;	5
	質疑終結・委員会付託省略・討論(なし)	5 8	8
	採決(原案可決)	5 8	8
	休憩・開議	5 8	8
	議案第56号議題	5 9	9
	提案理由説明省略	5 9	9
	質疑(なし)・委員会付託省略・討論(なし)	5 9	9
	採決(同意)	6 (0
	委員会の閉会中継続審査付議(総務常任委員会)	6 (0
	町長挨拶	6 (0
	閉会宣告	6	1
	署名	6 3	3
巻	· · 末掲載		
	第22回臨時会閉会(5月8日)以後の諸般の報告(40)	6 ;	5
	請願・陳情文書表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9	9

平成26年6月12日以後の諸般の報告(41)	•••••	7	0
平成26年6月16日以後の諸般の報告(42)		7	1
閉会中の継続審査申出書		7	2

五戸町議会第23回定例会会議録

平成26年6月12日 開会

平成26年6月17日 閉会

〇 町長提出議案件名

報告第 1 号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 2 号 五戸町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

議案第54号 五戸町児童クラブ館設置条例の一部を改正する条例案

議案第55号 平成26年度五戸町一般会計補正予算(第1号)

(以上4件6月12日提出)

議案第56号 教育委員会委員の任命について

(以上1件6月17日提出)

〇 請願件名

請願第 1 号 「外灯改修工事に関する請願書」

(以上1件6月12日委員会付託)

〇 陳情件名

陳情第 2 号 垂直離着陸機MV 2 2 オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を求める陳情 書

陳情第 3 号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳情書 (以上2件6月12日委員会付託)

五戸町議会第23回定例会会議録 第 1 号

五戸町告示第37号

五戸町議会第23回定例会を平成26年6月12日五戸町役場議場に招集する。

平成26年5月29日

五戸町長 三 浦 正 名

議 事 日 程 第 1 号

平成26年6月12日(木曜日)午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号

(町長提出、提案理由説明)

第 4 請願第1号並びに陳情第2号及び陳情第3号

(委員会付託)

第 5 五戸町表彰審議会委員の指名について

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号

(町長提出、提案理由説明)

日程第 4 請願第1号並びに陳情第2号及び陳情第3号

(委員会付託)

日程第 5 五戸町表彰審議会委員の指名について

〇 応招議員 18名

〇 出席議員 18名

議長 和田寛司君 副議長 大沢 博君

3 番 大久保 均 君 4 番 髙 山 浩 司 君

5 番 根 森 隆 雄 君 6 番 鈴 木 繁 盛 君

7 番 川崎七保君 8 番 若 宮 佳 一 君 9 尾形 裕 之 1 0 番 番 君 松 山 泰 治 君 川村 浩 昭 2 番 1 1 番 君 1 沢 田 良 一 君 3 番 陸 夫 君 4 番 \equiv 浦 專治郎 君 1 古 田 1 中川原 賢 治 君 6 番 中 里 公志郎 君 1 5 番 1 柏田雅俊君 三 浦 俊 哉 君 1 7 番 1 8 番

〇 欠席議員 なし

〇 事務局出席職員氏名

委

員

長

事務局長竹原正悦君調査班長小野寺克仁君

〇 説明のため出席した者の職氏名

長 三浦 正名君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君 参事·総務課長 事 務 取 扱 隆 君 企画振興課長 壽 倉 橋 穂 新井田 弘 君 企画振興課長 藤村 税務 課 長 佐々木 弘 光 君 司 君 (倉石地域振興公社担当) 福祉保健課長 佐々木 万 悦 君 介護保険課長 鈴木 裕 之 君 民 課 中川原 光 亮 農 課 長 小 村 君 住 長 君 林 一弘 建 設 課 長 山下 淳 君 会計管理者 平 野 泰 雄君 総合病院事務局長 服部 勤 君 教育委員会 長 員 昭 長 髙 村國 君 教 育 髙 橋 正 之 君 教 育 課 長 畑 山敦夫君 農業委員会 숲 長 三 浦 房 雄 君 事務局長 佐々木 健 一 君 選挙管理委員会

金澤孝吉君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日をもって招集されました五戸町議会第23回定例会を開会 いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告(40) 巻末掲載〕

○議長(和田寛司君) 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において若宮佳一議員、尾形裕之議員及び松山泰治議員を指名いたします。

○議長(和田寛司君) 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月17日までの6日間といたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から6月17日までの6日間と決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号」の4件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 本日ここに、五戸町議会第23回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、平成25年度の大雪により全国的に農業用施設等が大きな被害を受けたところであります。被害に遭われました皆様方には心よりお見舞いを申し上げます。

本町においても、農業用施設等が大きな被害を受けたため、本定例会に被災農業者への 復旧を支援する補正予算を提案させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げ ます。

それでは、農作物の生育状況についてであります。本年の2月から3月にかけての大雪により積雪期間が長かったため、生育遅れが心配されたところでありましたが、4月以降天候に恵まれ平年並みに回復しているところであります。

主要農作物の状況でありますが、水稲につきましては、播種作業は平年並みでありましたが、苗の生育が順調に進んだため、5月25日の時点では平年を13ポイント上回るペースで田植えが進捗し、田植え適期が好天に恵まれ作業が順調に推移した結果、平年を上回って田植えが終了しております。

ながいもにつきましては、春掘作業は消雪遅れにより10日から2週間程度遅れておりましたが、その後の好天により作業は順調に進み、品質は平年並みでありますが、小ぶりのながいもが多いため収量は平年を下回る見込みとなっております。

にんにくにつきましては、草丈及び葉数は平年並みか若干上回っておりますが、茎径は乾燥の影響で下回っております。なお、りん片分化期が平年並みから遅れているため、今後の生育は遅れるものと予想されております。

最後に、りんごにつきましては、開花が平年より4日早かったため、生育も平年に比べて 早めに推移しているところでありますが、降水量が少なく、開花期間中、風の強い日が多か ったことから、不稔花がみられるところであります。

次に、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革がスタートを切り、平成26年産米の需要に応じた生産を進めるための対応が求められております。このため、本町においても主食用米偏重から麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興するため「水田フル活用ビジョン」を作成して、地域振興作物の生産に取り組み、平成26年産米の生産数量目標975.2~クタールの達成を図りたいと思っております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第1号は、五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成25年度における五戸町一般会計の地域ケーブルテレビネットワーク整備事業、五戸児童クラブ館整備事業、子ども・子育て支援事業計画策定事業、ひばり野公園陸上競技場管理棟整備事業、町営住宅ひばり野団地建設事業、防災行政無線整備事業、農地・農業用施設災害復旧事業、道路災害復旧事業、道路補助災害復旧事業で、これらの事業が年度内に完了が

見込めないため、平成26年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告する ものであります。

報告第2号は、五戸町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。

平成25年度における介護基盤緊急整備等特別対策事業が年度内に完了が見込めないため、 平成26年度に繰り越して実施する繰越明許費繰越計算書について報告するものでありま す。

議案第54号は、五戸児童クラブ館が平成26年7月31日に完成予定のため五戸町児童クラブ館設置条例の一部を改正する条例案であります。

議案第55号は、平成26年度五戸町一般会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ 2 億1,600万 3 千円を追加し、その結果、予算総額は89億2,954万 3 千円 となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、佐野自治会館建設補助金200万円等を追加、3款 民生費では、保育所緊急整備事業費補助金1億189万8千円、延長保育促進事業費補助金 2,966万5千円を追加、延長保育促進事業業務委託料667万5千円を減額、6款農林水産業費 では、被災農業者経営体育成支援事業助成金8,210万円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、県支出金、基金繰入金、町債を充当するものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長(和田寛司君) 日程第4「請願第1号並びに陳情第2号及び陳情第3号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「請願第1号並びに陳情第2号及び陳情第3号」は、お手元に配付いたしております「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「請願第1号並びに陳情第2号及び陳情第3号」は、「請願・陳情文書表」のと おり、所管の常任委員会に付託の上、審査することに決定しました。

〔請願・陳情文書表 巻末掲載〕

○詳長(和田宮司尹) 日租第5「五百町本彰家議合禾昌の投身について」を行います

○議長(和田寛司君) 日程第5「五戸町表彰審議会委員の指名について」を行います。
念のため申し上げます。

この委員は、五戸町表彰条例第9条第2項第1号の規定により、議会議員を指名するもので、欠員となっている2人を指名するものです。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定しました。

お諮りいたします。

五戸町表彰審議会委員に大久保均議員及び松山泰治議員を指名いたしたいと思います。 これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、五戸町表彰審議会委員に大久保均議員及び松山泰治議員を指名することに決定しました。

〇議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明13日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明13日は休会とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る6月16日は、午前10時から本会議を開きます。 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時12分 散会

五戸町議会第23回定例会会議録 第2号

議事日程第2号

平成26年6月16日(月曜日)午前10時開議

第 1 一般質問について

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(尾形裕之君、柏田雅俊君、根森隆雄君、髙山浩司君の各議員)

〇 出席議員 18名

議		長	和	田	寛	司	君	副	議	長	大	沢		博	君
3		番	大グ	人保		均	君	4		番	髙	Щ	浩	司	君
5		番	根	森	隆	雄	君	6		番	鈴	木	繁	盛	君
7		番	JII	﨑	七	保	君	8		番	若	宮	佳	_	君
9		番	尾	形	裕	之	君	1	0	番	松	山	泰	治	君
1	1	番	JII	村	浩	昭	君	1	2	番	沢	田	良	_	君
1	3	番	古	田	陸	夫	君	1	4	番	三	浦	專剂	台郎	君
1	5	番	中ノ	川原	賢	治	君	1	6	番	中	里	公記	忠郎	君
1	7	番	柏	田	雅	俊	君	1	8	番	三	浦	俊	哉	君

〇 欠席議員 な し

〇 事務局出席職員氏名

事務局長竹原正悦君調査班長小野寺克仁君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君 参事・総務課長 事 務 取 扱 倉 橋 隆 穂 君 企 画 振 興 課 長 新井田 壽 弘 君

企画振興課長 藤村 司 君 税務 課長 佐々木 弘 光 君 (倉石地域振興公社担当) 福祉保健課長 佐々木 万 悦 君 介護保険課長 鈴木裕之君 林 課 住 民 課 長 中川原 光 亮 君 農 長 小 村 一 弘 君 淳 君 会計管理者 建 設 課 長 山 下 平 野 泰 雄 君 総合病院長 蝦名宣男君 総合病院事務局長 服 部 君 勤 教育委員会 委 員 長 髙 村 或 昭 君 教 育 長 髙橋正之君 教 育 課 長 畑山敦夫君 農業委員会 会 長 三 浦 房 雄 君 事務局長 佐々木 健 一 君 選挙管理委員会 委 員 金澤孝吉君 長 代表監查委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告(41) 巻末掲載〕

○議長(和田寛司君) 日程第1「一般質問」を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔9番 尾形裕之君 登壇〕

○9番(尾形裕之君) 議席番号9番、尾形裕之でございます。

第23回定例会につきまして、通告いたしました4点につきまして質問させていただきます。 1点目、五戸総合病院の改善についてでございます。

本年度、五戸総合病院の改善はどう進めているのでしょうか。また、八戸市内の病院との 連携はどうなっているのでしょうか。この点をお伺いいたします。

2点目、合同墓並びにペットの墓について。

日本全体では、自分の墓を守る人がなく、無縁仏の墓になるとか心配している方が50%以上いるそうですが、当五戸町ではどうなっているのでしょうか。また、その方々のために合同墓を考える必要があるのではないでしょうか。また、ペットの墓も時代のニーズであります。このことも考え、あわせ考えるべきではないのでしょうか。

3点目、廃校舎の備品についてでございます。

廃校舎の備品は今どうなっているのでしょうか。また、今後どうすべきかと町はどのよう にお考えでしょうか。

4点目、五戸町観光課についてでございます。

五戸町には観光課がなく、企画振興課が観光協会とともに事業を進めていますが、町民の 声が生かされないとの声がございます。観光課を町で設置してはいかがでしょうか。

以上、4点でございます。よろしくお願いいたします。

[9番 尾形裕之君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 尾形裕之議員の御質問にお答えします。

まず、本年度五戸総合病院の改善はどう進めていくのでしょうかとの御質問でございます。 当病院は、地域の病院として引き続き総合的な医療の役割を担い、急性期医療を初め慢性 期医療、在宅医療、周産期医療、小児医療、救急医療などを提供し、地域住民の健康管理に 力を入れてまいりました。

病院経営では、五戸総合病院改革プランの数値目標の達成に向けて取り組んでまいりました。しかしながら、医師不足が最大の要因となり、経営に大きく影響することになりました。このような状況の中で、現在の指数で経営改善として今年度の診療報酬改定で新設されました地域包括ケア病棟の導入に向けまして検討に入りました。この地域包括ケア病棟とは、急性期医療を経過し、すぐに在宅や福祉施設に移行するには不安のある患者さんに対しまして、在宅復帰をスムーズに行うため、医学的管理、看護、リハビリ等を行うことを目的とし、在宅復帰支援計画に基づいて医師、看護師、コ・メディカル等が協力して効率的に患者さんや家族の方々に在宅復帰支援を行っていくものでございます。

そこで、この地域包括ケア病棟の導入に向けまして、地域包括ケア病棟検討委員会の立ち上げを行ったところでございます。地域包括ケア病棟検討委員会では、病床数は何床が妥当なのか、それに伴う看護師の体制、施設基準を検証し、また、コ・メディカル等の採用なども検討し、収支の状況をシミュレーションしながら導入に向けて話し合いを始めているところでございます。

次に、八戸市内の病院との連携はどうなっているのかとの御質問でございます。

近年、入院機能を持つ病院では、患者さんのために医療連携室を設置しております。しかしながら、これまで当病院は医療機関及び福祉施設等との連携を担う部署がなかったのが実情でございました。そこで、今年度4月より地域の医療機関や福祉施設等との連携強化、医療相談の充実、退院支援、訪問診療の補助及び福祉相談業務の充実を目的に、地域医療連携室の設置を行いました。人員といたしましては、看護師2名と専従の社会福祉士1名の計3名を配置しました。地域医療連携室は、当病院の窓口として医療機関や福祉施設等との連携をして、紹介をいただいた患者さんの入院手続、外来診療等がスムーズに実施されるように、また、入院中の患者さんや家族の方々が安心して円滑な退院及び療養生活が送れますように支援する役割を担うものでございます。

今回の地域医療連携室設置によって、当病院が果たしてきました急性期医療を初め慢性期 医療、在宅医療、周産期医療、小児医療、救急医療などのさらなる充実を図るとともに、地 域住民のニーズに応え、信頼ときずなを強めるためのネットワークづくりを行い、情報交換 を密にして、地域社会に貢献していければと考えております。

次に、合同墓並びにペットの墓についてでございます。

まず、五戸町に自分が無縁仏になるのではと心配している方がどのくらいいるのかということでございますが、このような調査やアンケートをこれまで行ったことはございませんのでなかなか答えるのが難しいのでありますが、これまで身寄りがいなかったり、親族がいても喪主を引き受ける方がいなかったりして、町が火葬や埋葬を行った例は何件かございます。もし身元の素性が全くわからない場合は、町内のお寺に特別にお願いして供養塔となっている無縁仏の合同墓に埋葬していただいておりますが、お寺の住職さんのお話では、この合同墓も余り余裕がなくなっているとのことでございました。

これに対しまして、身元がわかっている方の場合は、埋葬する墓地があるかどうか、親族や知人に連絡や調査し、管理者の了解を得て埋葬するか、または遺骨の引き渡しをしております。多くの場合、生前は全くつき合いがなかった場合でも亡くなった後の遺骨は引き取られておりますので、これまでは特に問題なく処理されております。

御質問の合同墓でございますが、1つの墓に多くの焼骨を一緒に納める墓ではなかろうかと思いますが、主に都市部などに住んで身寄りがない方、墓の継承者がいない方、経済的に墓を建立できないなどといったような理由により遺骨を自分で保存せざるを得ない方が使用する施設であるようであります。一般的にはお寺などの宗教法人、NPO法人及び会員組織のほか高齢者福祉施設なども運営しているようで、公営の合同墓を設置している市町村があるかどうか、現在のところわかっておりません。

当町でも今後そのような方がふえてくるとすれば、対策を検討していかざるを得ないと考えますが、現在、町には町営の霊園がないので、まずは町内のお寺にお願いして合同墓を新たに設置していただくか、各自治会の墓地管理組合に合同墓を設置していただくなどの方法が考えられます。

どちらについても墓地の確保と管理していただけるかという課題がございます。町で新たに町営の墓地公園を設置し、合同墓もその中につくるという案もありますが、墓地、埋葬等に関する法令では、新たに墓地を設置する場合には、土地所有者だけでなく、隣接する土地の所有者の承諾、周囲200メートル以内の住民の承諾、また、公衆衛生上の基準を満たすな

どの必要があるため、恐らく相当の時間を要するものと思われます。墓地公園を設置すれば 町民のニーズに応えられると思いますが、今後の町民の墓地需要の動向、運営管理面、町財 政の状況等を勘案し、総合的に検討してみたいと考えております。

次に、ペットの墓についてでありますが、核家族化と少子高齢化によりましてペットが家 族同様となっていることから、中にはペットの墓のみならず、自分の墓とペットの墓と一緒 に建立できるような墓地を分譲しているようなところも出ております。

小動物の亡きがらは、通常一般廃棄物として扱われるため、家庭ごみと同様にごみ焼却場で処分することは可能でありますが、飼い主の方からすればかわいがっていたペットを一般ごみとして処分することに抵抗があり、また、ごみ焼却場では遺灰が残らないことなどから、大体の方は近隣にある動物霊園で供養しているのが現状であります。

青森県内の自治体でペットの斎場や納骨堂を設置しているところは、3市のほかに黒石市、 五所川原市、つがる市などがありますが、公営の場合は焼却のみで遺灰を返却するか、焼却 後合同の納骨堂に納めるだけで、個別の墓はないようであります。それと比べまして、民間 の動物霊園は、個別墓地や供養など手厚いサービスを提供しているため、利用者が多いよう であります。

公営のペット斎場がない市町村は、住民の問い合わせに対しまして、一般的に電話帳に載っている民間の動物霊園を紹介しているようでございます。

次に、五戸町観光課についての御質問がございました。

現在、観光にかかわる事業は、観光物産に関する事務として企画振興課が担当しておりますが、五戸まつり事業費補助金、町観光振興事業費交付金等の財政支援をしながら、五戸町 観光協会と共同で観光事業を推進してきております。

町民の声が生かされないという意見があるということでありますけれども、観光事務専門の担当課として観光課を新設してはとの御質問でございますが、平成17年1月に策定されました新五戸町行財政改革大綱の具体的推進事項の組織機構の見直しとしまして、総務課と財政課、福祉課と保健衛生課、建設課と上下水道課、教育委員会の学務課と社会教育課の統合が実施され、総合病院を除きますと、現在9課1室3事務局となっており、あわせて町立幼稚園の廃止、保育園の統合及び民間移譲、訪問看護業務の民間移譲、健診センターを総合病院に統合など事務事業の統合・縮小、組織の簡素・合理化、民間等委託といった行政事務の見直しが行われてきており、そのような中で課を新設するということは現状の流れに逆行するものと考えられますので、町観光協会との連携をより深めながら、住民のニーズに応えて

まいりたいと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- ○教育長(髙橋正之君) 尾形議員の御質問にお答えいたします。

閉校となった校舎の備品は現在どのような状態で、今後はどのようにするかという御質問 でございます。

まず、備品がどうなっているかということでございますが、御承知のように平成24年度末で閉校となりました石沢小学校、又重小学校については、町内の小・中学校及び役場の各部署あるいはまた出先機関で利用する備品については、それぞれもう既に移管しております。それ以外の備品は、そのまま閉校施設に置いてあり、備品台帳は教育課で管理しております。また、平成25年度末で閉校となった蛯川小学校、豊間内小学校、南小学校の備品については、今現在は閉校時のままの状態で学校にあり、備品台帳は教育課で管理しております。

次に、今後どうするべきかということでございますが、今後の備品の扱いにつきましては、 有効利用の観点から、蛯川、豊間内、南小学校の3校については、昨年度と同様にまず町内 の小・中学校で現物を確認してもらい、必要な物を持ち出してそれぞれ移管いたします。こ の作業は8月末をめどに行いたいと考えております。

学校の次は役場の各部署や出先機関で現物を確認してもらい、必要な物を持ち出して移管 いたします。この作業につきましては、9月末をめどに行いたいと考えております。

その後、石沢、又重小学校も含めた全5校で残っている備品については、五戸町財産の交換、譲与、無償貸し付け等に関する条例の規定によりまして、物品は公益上の必要に基づいて公共的団体等に譲与できることになっておりますので、公共的団体や自治会等に対しまして、公益上の必要性がある場合は、無償で譲渡することにいたしたいと、このように考えております。

周知方法につきましては、広報紙等で行いたいと思いますが、11月末をめどに譲渡を終えたいと、このように考えております。

ここまでの処理で残った備品については、町としては使わない物になりますので、不用品として売り払うか、あるいはまた廃棄処分することになります。売り払いについては、残った備品の状況にもよりますが、町の管財担当部署の総務課と調整の上、実施することにした場合には、3月末までに実施し、閉校施設の備品については、年度内に整理をつけたいと、

このように考えております。

なお、その中で、絵画等の寄贈美術品につきましては、これは処分するわけにはいかない と思いますので、ほかの施設での保管等を検討していきたいと、このように考えております。 以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) ありがとうございました。

まず、1点目の五戸総合病院の改善につきましてですが、今後本年度は医療包括病床を設置して進めていくというお話でございます。具体的には検討委員会を立ててこれから進めていくということなんでしょうけれども、そのモデルというんですか、計画等はいつぐらいまでにできるんでしょうか。

それと、2番目にちょっとわからないコ・メディカルというお話が出ましたが、コ・メディカルというのはどういう内容のことをおっしゃるのか、町民の皆さんにもわかるように御説明いただければいいなと思います。

まずその点お願いいたします。

- 〇議長(和田寛司君) 蝦名総合病院長。
- ○総合病院長(蝦名宣男君) 尾形議員の質問にお答えします。

いつごろという御質問ですけれども、これは地域包括ケア病床に関しては、いろいろな認定要件がございまして、データ届け出とか、あと病歴の管理とか、そういう体制を整えていることが必要であると、データ届け出というのは、8月、10月だったか、年度内に数回届け出てデータを国のほうで集計をとってきちんとデータをとっているのでいいですよという認可がおります。それが非常に限られた回数しかないので、できれば早く認可を取りたいところですけれども、一番早くいって9月、ちょっとずれ込むと11月、あるいは12月ぐらいになる可能性がございます。

あと、コ・メディカルということですけれども、非常にいろいろな方々を含んでおりますけれども、地域包括ケア病床には理学療法士、あるいは作業療法士などのリハビリの資格を持った人員を1名以上専従にしなければならないという要件がございます。現在の体制では非常にリハビリのサービスがそちらに専従にすることによってこれまでの業務に影響を及ぼす可能性もございますので、人員の配置ということで採用ということも可能性としては出てくるかと思います。

そのほかに先ほどの病歴管理ということに関しても、病歴管理の人員、これは資格がある、

なしを問わずですけれども、そういう人を病歴管理室というところに専従しておかなければ ならないと、そういう要件がございますので、事務員でも構わないのですけれども、まとめ てコ・メディカルというふうに表現させていただきました。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- **〇9番(尾形裕之君)** 大変よくわかりました。早くて9月から11月というような格好ですので、改善になっていくのは来年度だとそういうふうに考えてよろしいものでしょうか。

それから、コ・メディカル、先ほどおっしゃっていただいた理学療法士ほか理想とするの はあと何名ぐらい必要なのでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 蝦名総合病院長。
- ○総合病院長(蝦名宣男君) 来年度の認可ということになりますと、地域包括ケア病床には、 具体的な内容に踏み込みますけれども、部屋の面積と廊下幅というものが規定されております。

廊下幅に関しては、来年度以降は建築計画とか改築計画というものを届け出なければならないけれども、今年度中であれば廊下幅に関しては現状のままでも認可はおろしますよということになっております。

また、部屋の面積ですけれども、1ベッド6.4平米以上を要求されておりますが、これは 現在の4人部屋そのままであれば3人部屋にしなければ認可はおりないということになりま す。これはそういう猶予期間というものはございません。したがって、廊下幅に関してはか なり莫大な改築費がかかると思いますので、できれば今年度中に認可を取って、廊下幅を現 状のままで認可を取りたいという体制でございます。

あと、理学療法士ですけれども、最低1名は必要かと思います。ただ、年度途中で採用を応募しても来ない場合には、今年度中は少しこれまでのリハビリサービスの低下を招くかも しれませんけれども、現状の中で何とかやりくりしていきたいと、理想的には1名増員とい うことが理想だというふうに考えております。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) ありがとうございました。本年度中にとにかく国の認可が通ってしまえば、廊下の改善とかざっと1億6,000万ぐらいかかるのではないかと思いますが、それが要らないと、非常にいい傾向で何としても今年度中に取っていただいて、来年度病院の改善

がより進んでいければいいなと思っております。頑張っていただきたいと思います。

次に、八戸市の病院との連携ということで、お答えになったのが地域医療連携室を設置したという話なんですが、地域医療連携室というのは、町の中の話なんです。私がお聞きしているのは、市内の病院との連携です。それはどのようになっているのかと、その点なんですが、もう一度お答えしていただきたいと思います。

以前にも申し上げましたが、自立生活圏中で五戸総合病院のことを考えるべきだということを申し上げましたので、その辺はどのように進んでいらっしゃるのか、お答えいただきたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 蝦名総合病院長。
- ○総合病院長(蝦名宣男君) 尾形議員の御質問にお答えいたします。

地域医療連携室に関しましては、先ほどの答弁の中では地域との連携ということですけれども、この地域というのは二次医療圏そのものを地域と考えていただければと思います。現状でも急ぐ場合は、地域連携室を経由しますと時間がかかりますので、直接救急車などで八戸の3病院に行っていただく場合が多いですけれども、向こうで急性期が終わった後こちらに、五戸のほうでいろいろ見てもらえないかという場合は窓口として機能しているところでございます。

また、現状ということで地域医療連携室だけお話ししましたけれども、地域包括ケア病床が軌道に乗れば、その二次医療圏としての急性期後の患者さんの受け皿としても地域包括ケア病床というものも機能していくことが期待されているところでございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) ありがとうございました。とにかく来年度以降にいい感じに進んでいるようでございますが、先ほど院長がおっしゃいました3病院との連携なんですが、ある患者さんから連携につきまして御質問がありました。五戸総合病院との連携はどうなっているのかと、そこの病院では、救急で入った場合、八戸市内の病院をまず連携として紹介すると、同じように三戸郡は三戸郡の人たちの連携施設を紹介するのだそうです。その中においらせ病院、三戸病院、それから南部病院、この3つだけだったんです。五戸総合病院の名前がなかったんだそうであります。その辺はどうなっているのかということなんですが、私も直接お話ししましたところ、先生も五戸総合病院のことをよくわかっていないで整形外科はあるのかとか、リハビリ施設はあるのかと先生もわかっていらっしゃいませんでした。連携というので確かに施設とかそういうのをつくるんですが、もう少しより具体的に乗っていただけ

ればと思います。もしできるならば、できるというか、やっていただきたいのは、その3病院の中にさまざまありますが、今のは一例ですが、1つの病院は退院後転院する場合、どこの病院を希望しますかという欄があるんです。その中に五戸総合病院の名前が載ってあればいいと思います。載ってないんだそうです。それを何としても3病院ともども入れていただくような努力をしていただきたいと思います。意見ですが、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

次に、合同墓並びにペットの墓についてでございます。

今後、町では考えていただけるということでございます。大変結構だと思います。ただ、ちょっと私と考えが違うんです。まず、町内の方はどうなっているのか、調べていただきたい。というのは、お墓はあっても、お墓はあるんだそうです、ただ、娘さん2人がもう嫁に行ってしまっていると、墓を守る方がいらっしゃらないということで不安になっていると言うんです。そのほかにも東京のほうの方なんですが、五戸に戻りたいという方もいらっしゃいます。ただ、何で戻りたいのかと聞きますと、お寺にかかるのがやはりかなり高いんだそうです。三、四百万は黙ってかかる、五戸でもそれぐらいかかるかと思いますが、そういうことも踏まえて、私が提言しているのは、学校、廃校舎がもし一つ地域で必要がないのであればそこを考えるべきではないかと、合同墓として学校の中に間仕切りをつくって、ロッカーをいっぱいつくりまして遺骨を置いていただく、かなりの量がとれると思います。もし地域の方が必要がないという場合、そういうことも考えられるのではないかと思います。

まず1番目に、町のほうでは心配になっているかどうなっているか、まず調査していただければと、その点が1点であります。今後とも考えていただけるということですので、財政もありますので、その点を再度確認したいと思います。

ペットの墓も町長が答弁で申したとおりそういう方もいらっしゃいます。その辺ももう一つ考えていただければと、先ほど私が言ったイメージが伝われば、少し納得していただけるかと、何しろ今もそうなんですが、この五戸町の中でもお葬式そのものを簡素化という方向に進んでいます。その中でそれをどのように町で応えていくのか必要ではないかと、申しわけございませんが、再度今の2点につきましてお答えしていただければと、2点というのは簡単に言えば一つです。私の意見としては、その永代供養塔となるものが一つ、合同墓の一つは町で立てると、残ったものは、残ったというか、ほかの施設というのは、学校なり何なり既存のものを利用してやっていければ、ペットもペット用として保管できるのではないかと思っております。

ペットの墓とそれから合同墓、これを一つのこととして考えることもできるのではないか と思っておりますので、この辺意見ですが、町長の御意見を伺いたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) 合同墓をぜひ考えてくれということで、また、含めてペットのことも 考えてくださいということでありますけれども、尾形議員から廃校舎の利用もあるではない のかということが今、御意見として出ましたが、一つの考え方だと私もそう思います。ただ、 校舎だけではなくて霊園という大きな考え方でいきますと、廃校になった学校のグラウンド というのもあるのかとそういう気もいたします。

ただ、廃校舎についてはまだ地域の方々の御意見が全て出尽くしたというわけではございませんので、ある程度まだこれから時間がかかるものと思っております。それらが全て出尽くして何も利用することがないとなると、そういった提案もする可能性としてはあるのかと思っております。

ただ、最初の答弁でも申し上げましたとおり、現時点ではそういう計画はございませんので、今後の課題としてどういう問題があるのか、いろいろ霊園とかその合同墓、いろいろ制約があるようでありますけれども、それらもちょっと勉強しながら、今後の問題として考えていきたいと思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) ありがとうございました。前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、実は、先日熱海市で大変な事件が起こったそうでございます。石原裕次郎が海が好きなので海に散骨したということでございますが、それを例に散骨しませんかというのを熱海市の中に募集したんだそうでございます。ただ、そのお墓なのかお墓ではないか、その業者が1区画9万円で市の中のところを区画して販売したんだそうです。それを墓と認めるのか、墓と認めるのであれば大変違法なんですが、墓ではないわけです、散骨という名目ですから。その場合、今ちょうど厚生労働省もストップがかかっていまして、市のほうにもストップかけまして待っているような状態なんだそうでございますが、募集にかなりの人数の方が参加したいという返答があったんだそうでございます。

観光課について後で述べますが、仮に合同墓というような格好で将来的にアピールした場合、数多くの方がいらっしゃる可能性が多いと、交流人口を深める意味でも大変かなりインパクトの強い事業になるのではないかとそう思っている次第でございます。あわせてお考えいただいて、とにかくまず町民の実態はどうなっているのか、不安である方がいらっしゃる

のかどうか、この辺をまず御検討いただければと思います。

次にいきまして、廃校舎の備品についてでございますが、教育長が答弁で言われましたとおり進んでいるようでございますが、11月いっぱいまでで終わるわけです。皆さんがいろいろな必要なものを募集して、不用品というお言葉があったのですが、それを3月いっぱいまでに終わると、それも具体的にもう少し販売計画なり、または廃棄なさるのかどうなのか、その辺ちょっと具体的に11月までに終わった後以降、再度のお答えをしていただけませんでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 畑山教育課長。
- ○教育課長(畑山敦夫君) 尾形議員の不用品となった場合の扱いをもっと具体的にというお話ですが、お答えいたします。

11月末で公共的団体等への希望があった場合、一応譲与するというところまでの以後の段階に入りますが、もうその時点では各学校でも使うものがない、それから役場の各部署でも使いたいという物品はないということになって、あと公共的団体でももらいたいものはもう申し出てもらっていったということになりますので、もう町としてはその物品については一切使わないという形になります。そうなった場合は、教育長のほうからも回答があったとおり、財務規則上は売り払いを行うか、廃棄処分をするか、その備品についてそういう扱いになっております。ここでまずは売り払いできるものであれば当然売り払ったほうが幾らかでも財政の足しにはなるわけですが、その物品の状況によりましては、売り払うほどの内容のものでないものも数多くあると思います。それから、学校ですので細かな備品も数多くあると思われます。

そこで、主な備品、売り払いできそうな備品を分類しましてそちらは売り払う。その売り払う方法としましては、一般的には入札でということになりますが、小さな備品が多いと思いますので、札を入れる入札はちょっと無理だと思いますので、恐らくせり売りになるのではないかと考えております。売り払いしないものについては廃棄処分、台帳から廃棄処分で抹消するということになります。ただ、現実にその物品をすぐ年度内に廃棄できるかというところは、現時点ではその予算も計上しておりませんし、まだはっきりしたことは言えない状況にあります。

それから、売り払いにつきましても管財担当部署が総務課となりますので、ただいま私が 答えておりますが、その辺総務課との詳しい調整をした上で行うこととなるものと思います。 以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) ありがとうございました。総務課に聞けばいいんですね。私の聞きたいのは、不用品をどう売るとか廃棄とかあるんですけれども、その売り方なんです。私もせりだろうとは思うんですが、インターネットオークションにかけるつもりはないかと、我々が見ている目でこれは不要だろうと思ってもインターネットの中では必ず欲しい人がいるんです。なんかわからない学校マニアみたいな方もいらっしゃるし、ぜひともインターネットオークションで全部の備品をオークションにかけていただいて、本当に有名な絵もございますが、それは多分どこかの公共団体で取るのかと思いますけれども、それも含めて全部オークションにかけていただければと、そのうち残った部分に関しては、今年度中に残った場合は廃棄するなら無償で町民に欲しい方は持っていっていただきたい、その段階があってその上での廃棄だと思います。教育課に向かってしゃべっても無理ですので、総務課のほうに向かって言いますが、意見ですのでよろしくお願いします。

それとですね、もう1点だけです。教育課のほうの話です。先ほど9月以降、役場とか小学校で取るものを取って、11月までたったこの2カ月の間で他の公共団体が欲しければという話なんですが、それは早い者順なんですか。同じものに二つ、三つ出てくると思いますが、その辺はどういうふうになるんでしょうか。具体的にお知らせいただきたいと思います。

- 〇議長(和田寛司君) 畑山教育課長。
- ○教育課長(畑山敦夫君) お答えいたします。

公共的団体への譲与の仕方ということの御質問ですが、尾形議員さんおっしゃるとおり、 公平性の観点から早い者勝ちとはできないと考えております。今考えている部分では、一定 期間を申し出期間としまして、その間に教育委員会のほうで譲与できる備品の一覧をつくり まして、それを見ていただいた上で、譲与を受けたいというものを決めていただいた上で申 し出していただくという形がいいのではないかと考えております。その中で、同じ物品に幾 つかの団体が手を挙げるようなことになれば、話し合いで調整がつけばそれにこしたことは ないんですが、そのようなことがつかないようであれば最終的には公平にくじというふうな ことが必要かと現時点では考えております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 尾形裕之議員。
- ○9番(尾形裕之君) くじ引きですね。2団体が同じものを例えばこのマイクが欲しいと、 もう1団体が同じ団体がこのコップが欲しいと2団体あった場合、1団体が先にこっちを取

ったと、マイクを、もう1回これもくじ引きでしょうか。それともこれを取れなかった団体がこっちを取るものでしょうか。この点もさまざまありますので、十分お考えいただきたいと思います。くじだけだと強い人が勝ちます。間違いありません。この辺も十分考えていただきたいと思います。

続きまして、4番目であります。五戸町観光課についてでございます。

町長の言うとおり、大変よくわかります。よくわかるんでございますが、観光課を設置してはという方々の意見を聞いてみますと、まず、春まつりが物足りないと、どういうことを言っているのかというと、三戸町の春まつりはすごいと、あそこはやはり観光課があるからだとこういう言い方をするんです。なるほどなとわかりましたと。そしたらまた別の方が、グリーンツーリズムについてももう少し役場が率先してもらいたいと、ただ、私も立場はわかるので、事務方としてはちゃんとやっていると、でもそういうことではないらしいんです。事務としてではなくて、行政マンが直接コンベンションビューローの役員として、あちこちの団体に回ってもらいたいみたいな考え方なんです。町のほうとしての立場としての役場職員の設置の仕方と町民が求める役場職員の要望というのもちょっとギャップがあると、そう思いました。

例えばそのほかにもばおるくんとかみらいちゃんができました。これは商工会だけに任せておいていいのかとか、町が率先してやるものではないのかとか、とにかく町に対する期待が多々多い、そういった意味で観光課を設置してはという意見に皆さんなっているのではないかとそう思っております。

特にコンベンションビューローにつきましては、大会を誘致するわけですよね。B-1グランプリを誘致するとか、その他の全国のサッカーの競技会を誘致するとか、はたまた夏まつりにAKB48を誘致するとか、引っ張ってくるとか、大会も含めいろいろな芸能人とかさまざまを町に呼び込む、町を売る人、そういうのが必要ではないかと。

それと、物産も五戸町の、議員の方々も皆さんおっしゃってますが、ほかの町村を見に行くと五戸町のは大きいところはあるけれども、ほかの小さい物産展がさまざまあるんだそうです。その中に五戸町のものが入っていないとか、そういった総合的なことを考えまして、皆さんの声を聞いて総合的にこれをやればやはりそういう意味で観光課、商工観光課というんですか、そういうのが必要なのではないのかと、そう私が思いまして申し述べました。これはあくまで意見でございます。

町長からいただいたのは、行政改革をした上で課を少なくしたわけでございますが、観光

課、今現実的に事務としての役場としての役割として考えている商工と町民が要望している 商工に関してはかなりのずれがあると、そこのことをまず認識していただきたいと思います。 お答えは結構です。意見ですのでよろしくお願いしたいと思います。 以上です。

○議長(和田寛司君) 次に、柏田雅俊議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

柏田雅俊議員。

[17番 柏田雅俊君 登壇]

〇17番(柏田雅俊君) 議長のお許しをいただき、通告しております3点について順次質問させていただきます。

まず、第1点目の特養待機者16名の解消にかかわる介護保険事業計画などについてお伺いいたしたいと思います。

介護保険はほかの生命保険などと違い、40歳以上の全国民が加入することによって要介護者になった場合、社会全体で支え合う相互扶助によって成り立つ選択肢のない強制加入の保険であります。したがって、義務を果たしている者はその権利があり、必要に応じて介護保険適用の介護が保障されなければなりません。

五戸町では今月開設した地域密着型の特別養護老人ホームに29名入所したとしても、役場でも調査した上のことなんですが、真に入所を必要とする特養待機者が16名もいると伺いましたが、この状況は一日千秋の思いで入所を待ち望んでいる者にとっては切実な問題であり、一刻の猶予もできない深刻な問題だと私も根森議員同様に行政の責任において解消すべく、一日も早くその対策を強く望むものであります。

そこで、3月定例会での根森議員の一般質問に町長は、国は医療、介護、在宅での介護予防や生活支援が一体的に提供される地域づくりに政策転換していることなどから、施設などの建設については、将来的な見通しを立てながら十分協議して進める必要があると答弁されておりますが、先月ですが、去る5月15日に医療と介護の連携強化を目的とする介護保険と医療提供体制の見直しを盛り込んだ地域医療・介護総合確保推進法案が衆議院を通過して現在参議院に送られて審議中だと思いますが、そのことが新聞に載っておりましたけれども、この法案は現状の特養待機者解消に少しでもつながるものなのかどうかお伺いいたします。

また、五戸町の第6期介護保険事業計画にどのように反映されていくのか、大まかなとこ

ろをお伺いいたしたいと思います。

次に、第2点目として、介護保険料の基準額を算定する場合、65歳以上の1号被保険者の 負担割合は、これまで毎期ごとに1%ずつ上昇して、現在は21%でありますが、今回も今ま でと同様に1号被保険者と2号被保険者の人口比率に基づくとするならば、全国的に少子高 齢化が進んでいる現状では、65歳以上の1号被保険者の人口比率が高くなっていると思われ ますので、1%の上昇では済まないように思いますけれども、その見通しについてお伺いい たします。

3点目に4月29日の舘町の火災と6月2日の槍水の火災時において、それぞれ消火栓使用後、水道水が濁り、日常生活に支障を来したという住民からの苦情がありましたが、食事や風呂などの準備をしようとしているものにとってはなぜ水道水が濁っているのか、原因とどれくらい待てば使える水になるのか全く見通しがわからずに不安を抱いていた方々、そういった住民に対して、その原因と見通しについての状況などの情報提供はどのように行われたのか、また、今後のその対応策についてをお伺いいたします。よろしくお願いいたします。

[17番 柏田雅俊君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 柏田議員の御質問にお答えいたします。

まず、地域医療・介護総合確保推進法に関しまして、介護保険制度改革案の趣旨に制度の 充実と重点化を同時に進め、受益と負担の均衡がとれた持続可能な介護保険制度としていく とありまして、地域包括ケアシステムの構築、要支援者の地域支援事業への移行、低所得者 の保険料軽減の強化、一定以上の所得者の自己負担値上げなどを盛り込んでおります。

このように国の政策が医療、介護予防、住まいについて、介護予防や生活支援が一体的に 提供される地域づくりに政策転換してきていることなどから、特別養護老人ホームに限らず、 施設等の建設については、将来的な見通しを立てて十分検討協議し、慎重に進める必要があ ると3月議会で根森議員にお答えしているところでございます。

さて、この改正案には特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護3以上の高齢者に限定するとありまして、入所を望む重度の要介護者に限定しなければならないほど入所が困難で、特別養護老人ホームの待機者は依然として多く、中・重度の要介護高齢者を支える施設としての機能に重点化を図る狙いがあると考えております。

また、この改正案から現時点の国の介護政策方向を考えると今後は施設入所というよりは

在宅化の方向にあり、特に在宅での医療・介護の充実と支援強化を図っていくことによって、施設入所待機者数の減少につなげたいこと、さらには、介護予防事業を各地域の特性に合った多様な事業展開を可能とし、介護予防の効果をさらに向上させることによって施設入所者、待機者対策につなげたいと考えられております。

当町としましても、施設整備による入所待機者対策に捉われることなく、介護サービスや 医療、介護の連携、生活支援や介護予防に関する対応策を講じて待機者の解消につなげてい かなければならないものと考えているところでございます。

ただ、今回の改正案では、施設整備を制限するものではないと受けとめており、この問題に対しまして、第6期介護保険事業計画策定委員会により次期の第6期介護保険事業計画の平成27年度から平成29年度の期間中に待機者を考慮すれば20床程度の増床は必要ではないかとの御意見をいただいており、計画に反映すべきかどうか検討いたしますが、その一方で、受益と負担の均衡をとるため、国の試算によれば団塊世代が75歳となる11年後の2025年には、介護給付費の上昇から国の平均額が現在5,000円なのに対しまして約8,000円となることが推計されており、介護保険料3年ごとの見直しの際、約1,000円程度の段階的な値上げは避けられない見通しとなっている中で、割高な施設介護サービス給付費が増加することで、介護保険料がさらに上昇することを御理解いただかなければなりません。

さて、現在の当町の特別養護老人ホームの待機者の状況でありますが、広域型特養約100 名、地域密着型特養約60名、合わせて約160名おりますが、入所希望者の中には、入所が決 定してもすぐに入らないという方や、予約的に希望する方もおりますので、真に入所が必要 な方が一体どれくらいいるのか把握するため、町の担当課で各ケアマネージャー等から聞き 取り調査をしたところ、45名の方が真に入所が必要と判明しております。

このような中で、先般定員29名の地域密着型特別養護老人ホームが開設されましたが、真に入所が必要と思われる方の入所申し込みは8名でありました。第三者が真に入所が必要と思われる方であっても、そのときの本人の体調や家族等の事情によって、新設された施設を必ずしも希望するとは限らない実情がありますが、今後ますます高齢化が進行する中で、待機者も増加していくものと予測され、施設等の建設については、今後も将来的な見通しを立て十分検討協議し、慎重に進める必要があると考えております。

また、第6期介護保険事業計画では、団塊の世代が全て高齢者となる平成27年以降における地域包括ケアシステムの実現を視野に入れまして、在宅医療・介護連携等の取り組みを本格化し、2025年までの中・長期的なサービス給付、保険料の水準も推計し、段階的にその取

り組みの充実強化をスタートさせる計画とし、待機者の解消に努めてまいります。

次に、次期介護保険料の基準額の算出方法についての御質問がございました。

議員御承知のとおり、平成24年度から平成26年度までの第5期介護保険事業計画期間中におきまして、介護保険料基準月額は5,200円となっておりますが、この基準額の算出方法については、平成23年4月に実施しました日常生活圏域ニーズ調査結果、各種介護サービスの給付実績、要介護認定者率、介護給付費、各種介護サービス利用割合など多方面からの検証・分析を行い、その結果を国で示すワークシートに入力することによりまして算出しております。

平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画期間中の介護保険料基準月額の 算出方法についても同様の方法で算出する予定でありまして、既に日常生活圏域ニーズ調査 を終え、また、先日は第6期介護保険事業計画等策定委員会によりまして、次期計画期間中 の施設整備計画について御意見をいただきました。この結果や内容をもとに検証・分析を行ってまいりますが、多量なデータ処理と緻密な計算が必要なため、次期介護保険料基準月額 の提示は12月ごろになる見通しとなっております。

次に、消火栓の問題について御質問がございました。

消火栓使用後の水道水の濁りの原因とその対応策についての御質問でありますが、又重地 区簡易水道の水道水は、水質基準値以下ではありますが、鉄分とマンガンが他の地区に比べ て多く含まれております。その水道水が塩素との反応により酸化物となり、長年にわたり水 道管の内側に付着したものと考えられます。消火栓を使用したことにより、水道管内の水圧 や水流の変化により、付着していたものが水と一緒に流れて濁りが発生したものと思われま す。

6月2日の火災では、鎮火した後に槍水の使用した消火栓から水を出して濁りがなくなったことを消防団員から確認しておりましたが、夕方に水道水が濁っているとの連絡が谷地中の住民からあり、現地調査したところ、花部地区、山田地区、北向地区でも水道水の濁りが確認されましたので、各地区の消火栓から排水して濁り解消の作業を行いました。本管の濁りがなくなったことを確認したのが遅い時間であったため、防災無線での広報は行いませんでした。

これからは、消火栓を使用して水の濁りを確認したら、直ちに防災無線等により情報提供するとともに、給水区域全体の消火栓で確認し、水の濁りの早期解消に努めてまいります。 以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- **〇17番(柏田雅俊君)** この待機者の解消というのは、なかなかすぐ簡単にいかないという ような感じを受けましたけれども、そこで、現在この16名の方々がなぜ入所できない状況が 生まれたのかという意味で、現在立てている計画の検証と、また、これから次期計画により よい計画を立ててもらいたいという思いで、現在も検討中だというお話しですが、私なりに そういう思いで質問をさせていただきますが、先ほどのいろいろな調査、データに基づいて 計画を立てているという話でございましたけれども、ここに平成23年7月に出されたニーズ 調査報告書がございますが、これを見ますと、五戸町の65歳以上の方々の調査をしたデータ の中に、ひとり暮らしと配偶者と二人暮らし、また、配偶者以外との二人暮らしの割合が実 に39.1%と非常に高い数字だと私は受けとめて見ましたが、特にひとり暮らしの方は、もし 何か障害を持った場合、程度にもよると思いますけれども、在宅介護というのは非常に難し い方々だろうと思います。このひとり暮らしの比率は10.1%で451人あったと、これは5期 の計画を立てる直前のニーズの調査なんですが、それから、配偶者との二人暮らし、これも 中身的によくわからないのであれなんですが、どういった年齢層の御夫婦なのかわかりませ んが、高齢であって老老介護という言葉がございますが、そういった方々であれば一方が障 害を持った場合には、当然なかなか24時間の介護というのは難しい、そういう形に陥りやす いのではないかとそう思いますが、この方々、あとは配偶者以外というのは恐らくは子供と の同居という意味も内容的にはあるのではないかと。ですから、両親なり親が倒れても子供 は介護力があるからここはいいとしても、問題はこのひとり暮らしと配偶者と二人暮らし、 ここは合わせると1,437人、今回の増床した特養対象者となる地域密着型の施設が2つ建っ て58名が施設に入ったんですが、この比率を見ると4%、この4%をどう見るかわかりませ んが、私は非常に低い数字ではないのかと、この辺にも今回の16名の方々が拾われなかった というか数字に出てこなかった原因があったのではないかと私なりに考えております。

それから、もう一つ介護保険事業にかかる運営における10年間の歩み、これも23年12月に 出されたものなんですが、これを見てみますと、介護度別に見た場合、要介護度の増加率が 非常に高いと、一番高いという数字が出ております。特に75歳以上の方々の比率が高いと、 だからこういった直前の資料が先ほどの説明ではもちろんこの資料も見ながら、参考にしな がらということだろうと思いますが、私から見ればこの辺の数字の捉え方、分析の仕方に問 題があったのかなとそのように思っておりますが、事務当局としてはなぜ今回のような方々 が出て来たのか、その辺の捉え方ですね、客観的な捉え方で結構ですが、まずお伺いしたい と思います。

当時の計画を立てた担当者ではないので十分その辺の背景はわからないといえばそれでも 仕方がないのですが、その辺はどのように感じているのか、結局十分に精査して出した計画 であれば、それでもなかなか大変だろうと思いますけれども、16名というのはちょっとどう かと思ったものですから、どうでしょう、その辺は。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木介護保険課長。
- ○介護保険課長(鈴木裕之君) 大変済みません。私ちょっと前のことはわからないんですけれども、一応給付費のほうを見れば大体18億、20億という計画している推移と同じ額で進んでおります。お金だけを見れば経費については、その部分について保険料と大体同じ推移になって進んでおりますけれども、そのひとり暮らしがどうこうというのまではちょっと私のほうではまだ把握しておりません。大変済みません。
- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- ○17番(柏田雅俊君) この計画書を作成するに当たってほとんどの計画の中を見ますと、 実績と介護保険給付実績に基づいて国が提供したそのソフトを使っていると、恐らく今言っ たそのニーズ調査に対してこのソフトが使われたのかどうかということになると、これは考 慮されていなかったのではないのかと思いますが、ということは、そのソフトは後でも触れ ますけれども、国で示しているソフト、あくまでも出てきた数字に対して、実績に対して利 用人数もそうですし、介護給付費もそうなんですが、あくまでも潜在的ないわゆるその待機 者の方々の数字は出てこない、出ていないのではないかと私は思っているんです。まずその ソフトがここのニーズに対して使われたのかどうか、それもわからなければわからなくても いいです。
- 〇議長(和田寛司君) 鈴木介護保険課長。
- ○介護保険課長(鈴木裕之君) 一応高齢者の日常生活圏域ニーズ調査というのを今年は平成26年の2月に行われておりますけれども、前回もそういう形で進んでいると思います。その資料をもとに介護給付費にかかる総費用の試算を行います。居宅サービスと施設サービスなどの介護給付費の払込請求書の資料をもとに、今回は24年から25年の実績、26年の見込み額に基づきましてワークシートによりまずは算出いたします。施設等を整備した場合には、当然入所人数等を勘案して算出いたしますけれども、人口についても平成27年から29年の推移人口については、平成12年から平成26年までの10月1日現在の住民基本台帳をもとに男女別

第1階級ごとのデータから変化率を用いて推移しています。そしてまた、65歳以上高齢者の推移は、前期高齢者と後期高齢者に二分して算出しております。それをもとに国が示したワークシートにより試算していることになります。 以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- ○17番(柏田雅俊君) 今もまた繰り返して同じことを言ったんですが、結局ワークシートというのは出てきた数字に対して、実績に対してほとんど使われていますよね。資料を見ますと特に顕著だというか、例えばその施設利用者、先ほど私が言ったのはほとんどがこれから介護度5というのは、在宅で不可能な施設収容型の介護でないと対応できない、そうなる可能性のある人だという話をしたんですが、この施設、例えば特養の人たちは、実績といっても最初は空室というかベッド数に余裕があればだんだん数字が伸びて、一旦満床になってしまうとその動きが全く出てこないわけで。5期の場合、地域密着型が2つできたんですが、それは伸び率と見てもいいんですが、他の在宅において訪問介護を受けるとか在宅からの通所デイサービスとか、そういうのは数字的に伸び率を見てそれはいろいろな可能性がある、施設というのはもう決まってしまっているから、そこに入ってしまうと100%その後の数字というのはなかなか参考にならない、だからならないと思うんです、私は。

これは国なのか県なのか、この様式というのは、その前に施設収容型の3施設というか、 特養とか老健、そういうのはほとんど需要と供給量が計画では供給率が100%になっていま す。ですから待機者もないと。これの様式というのは、国・県から求められている書き方な んですか。まずそこを。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木介護保険課長。
- ○介護保険課長(鈴木裕之君) あくまでも国で示したものにその数値を入れ、これは一応この数値、日常生活圏域ニーズ調査を行ったものについて委託しているんですけれども、全国的なそういう委託を受けているところのこれまでのデータをもとに算出する数字を押さえてやっているところです。
- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- ○17番(柏田雅俊君) そう言われればそういう答え方もあるかもしれないけれども、まず、供給率が100%で計画を立てないと恐らく私は計画としては100%でないとやはりうまくないのではないのかと、その背景には、結局裏を返せば待機者がゼロですね。待機者を出さないと、そういうことが求められている計画書なのかと、その辺はどうなんでしょう。供給率が

全部が100%です。100%でありながらも一方では現実に16名の方々があると、だからその背景というか、潜在的なものが見えてこない計画書になっているのではないか、だからこの様式は国が求めているあれなのかとこう思ったものですから。その辺別に100%にしなさいというあれはないのか。あるいは必然的にこれは100%にしないと計画書だからやはり100%にしないとうまくないということか、その辺はどうなんでしょう。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木介護保険課長。
- ○介護保険課長(鈴木裕之君) まず常に100%ということで考えながら進んでいると思いますけれども、まず、地域支援事業とか、介護予防の関係のほうをこれからは充実させていかなければならないということを国でもうたっておりまして、在宅医療とか介護サービス、その辺のところを充実させて、計画に入れながら2025年までの計画も入れながら計画してくれということになっておりますので、やはり介護施設にいかないようなサービスのほうをこれから五戸町でも充実させていかなければならないと思っております。
- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- ○17番(柏田雅俊君) どの計画書にも冒頭に介護保険法というものをわざわざ載せてあります。介護保険法の第117条、これを見ますと、3項にはその他の事情を勘案して作成しなければならないと、先ほど私が言ったようなニーズという意味もあるだろうと思います。

もう1つ私が言いたいのは、先ほど町長の答弁は、将来、現在その16名の方々については、これからの計画の中で対応していきたいというような意味の御答弁ですが、これを見ますと、市町村は市町村介護保険事業計画を定めて、また変更するときはあらかじめ被保険者の意見を反映させるために必要な措置を講ずると、これを見ると充足率が100%で待機者が見えないんだけれども、必要に応じては計画はいつでも変更できて常にその待機者を出さないような体制をとりなさいとも受けとめられるんですが、この辺のことからここに6項、7項、8項同じようなことが書いてあるんですが、これらを見ますと、今この16名の方々を私は一刻も早く解消すべきだという思いでお話ししているんですが、だから次期の計画を立てて県から認可なのか許可なのかわからないけれども、それが出てくるまでの間に、我慢させるという言葉はちょっとあれなんですけれども、それが出てくるまでの間に、我慢させるという言葉はちょっとあれなんですけれども、それが出てくるまでの間に、我慢させるという言葉はちょっとあれなんですけれども、それまで待たなければならないのか、それとも、常にいつでも協議して変更できるというみたいになって、そして常に充足率が、供給率が100%に持っていくために常に計画を変更してやっていけるという前提であれば、直ちに私はこの計画を見直したり、まだ年度が残っていますから。ただ時間的に事務上の手続で時間がどれくらいかかるか、それは私はわからないから話をしているんですが、思いとしてはわ

ざわざこれを載せているんですから、これを県と協議して、今の施設の中で何か早く対応できるような方法がないのか、あくまでも次の第6期の計画を作成してその後でないとやれないというのであれば、それまで待つというのはなかなか関係者にとっては大変な話だと思うんですが、これはどうなんですか。計画を変更して対応するような考えというのは。課長だけではちょっと。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木介護保険課長。
- ○介護保険課長(鈴木裕之君) 一応施設整備のほうに関してですけれども、計画に載せない整備計画についてはできないのが基本です。さきに載せていて、今グループホームもそうでしたけれども、計画の中には載せていたけれども結局できなかったというのがございましたけれども、今5期の計画であったんですけれども、一旦載せておいて計画を断念することはできると、計画していなくて計画に上げるというのはだめだということを県のほうから聞いております。
- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- ○17番(柏田雅俊君) この件については最後に1点だけ。

そうすれば、施設整備に関する計画は途中で変更できないというように聞こえたんですが、では、今の16名の方々はそれまで待たなければならないということなんですか。待たなければならないような施設整備については、そういう事前の計画に載せないとできないという答弁ですので、待たなければならないような答弁に受けとめるんですが、もしそうだとすれば、これから計画を立てる場合に余裕を持ったというか、そういう計画は立てられないのか、先ほどの100%に戻るんですが、100%充足率にしてしまうとそれ以上の潜在的なものは出てこない、予備軍というのが出てこないから、計画の段階でもう余裕がない話になると思うんですが。その辺をだから私は介護保険法のこれを見て話ししているんですが、だから計画はそうだけれども、いつでもその計画を変更できるのではないのかという解釈で早く対応してほしいということを話ししているんです。

施設整備はこれできないのか、簡単に補助金もらって、建物に補助金とか恐らく国のほうからの関係とか施設整備のものによってそうだろうから簡単にできないかもしれないけれども、ある既存の施設で対応するとか、何かできないのかと、今の状態は要するにできないということですよね。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- **〇町長(三浦正名君)** 柏田議員の待機者ゼロに向けて努力しろということだと思うんです。

確かにそのとおりだとは思うんですけれども、ただ、ピークに合わせてその計画をつくる、 施設をつくる、非常に問題がないわけではありません。と言いますのは、どんどん高齢化が 進んでいるんですけれども、先ほどの答弁でも申し上げましたが、今の団塊の世代、ちょう ど65歳ぐらいになっているんですけれども、今度は75歳、後期高齢者になったあたりを境に 今度は人口減少、これは全国的にそういう時代が来ると言われております。もちろん五戸町 もそういう環境の中にあるのではないかと思っております。

ですから、この前の日本創成会議という団体が先月発表した新聞に出ておりましたけれども、介護施設の話もございました。東京ではこれからそういう介護保険施設が足りなくなってまた人手も足りなくなると、職員です。ただ、逆に地方のほうは、そういう利用者も少なくなるし、また、職員の数も要らなくなるという意見を述べておりました。ですから、確かに待機者ゼロが一番望ましいんですけれども、ただ、一旦施設をつくるとやはり最低でも30年や40年施設を確保していただくといいますか、それが基本だと思うんです。

今、施設をつくってあと10年あるいは15年後に利用者がもうなくなりましたと、だから廃業しますと言われても、10年や15年で結構な金額が投資されるわけですから、事業者みずからが全てを支出されるんであればこれはいいんですけれども、国の補助とか県の補助とかそういった話になりますと、10年や15年の投資で廃業されると、これもいわゆる費用対効果という話になりますけれども、問題が生じてまいります。ですから、大変悩ましいところなんですね。ピークに合わせてやるべきなのか、あるいは将来20年後、30年後のことを考えて施設整備をすべきなのか、その辺がまた問題です。

それともう1つは、最初の答弁にも申し上げましたとおり、介護保険料が上がるのはもう間違いないということでございまして、これを果たして40歳以上の方々全てが御理解いただけるのかどうか、なかなかこれも難しい問題がございます。柏田議員おっしゃるとおり強制保険ということで、それぞれの住民の選択権がないわけでありまして、強制徴収と言ってもいいかもわかりませんけれども、そういうことでありますから、そういった介護保険料の問題、あるいはピーク時がいつ出てくるのか、果たしてそれで施設整備が効率的にできるのかどうかという問題がございますので、慎重に考えざるを得ないというのが本音でございます。

〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。

○17番(柏田雅俊君) 確かに将来的な長期的に見ればいろんなことが想定されますけれども、直近のその状況というのは、これから団塊の世代がだんだん後期高齢者75歳以上になっていくと、この人口増、数字がちょっとないんですけれども、増えていくこれに比例してや

はりそれなりの介護サービス、施設も含めて当然やっていかざるを得ないと思うんです。在 宅在宅と言っても先ほど言ったみたいに家庭の事情というのがあるから、これはやはりある 程度はそれに比例したような行政の動きをしていかないと、これは我慢する人には我慢させ るということになってはうまくないと思うんです。

まずそういうことで、時間もなくなってきたので、次、介護保険料のことでちょっとお伺いしますが、介護保険料の基準額の計算の仕方は、先ほど言ったようないろいろな要素を含めて計算するんだという話なんですが、簡単に言えば、もしこの介護サービスとかそういう総費用等が同じ条件であった場合に、65歳以上の1号被保険者の数が多いほど、分母が多いほど基準額が低くなるんではないかと思いますが、そういう単純なものではないんですか。いろいろな要素を入れてということになるんですが、分母が大きくなると結局総費用を65歳以上の人数で割って基準額を出す、これは大ざっぱな話だと思うんです。それだけではないでしょうが、人数が多くなると安くなるのではないですか。ちょっとその辺を。

- 〇議長(和田寛司君) 鈴木介護保険課長。
- ○介護保険課長(鈴木裕之君) 第2号保険者の40歳から65歳未満の方の保険料ですけれども、被保険者の人数比率に基づいて定めることになっております。それがこの3年ごとに政令で定めることになっておりますけれども、年々第2号保険者については、第1期から33%から引き下げられております。逆に第1号保険者、65歳以上については、1%ずつ引き上げられて現在が21%ということになっているんですけれども、実際に2号の方が少なくなれば、保険料は1号保険者のほうは上がると考えております。2号の方の比率が下がってきているので、高齢者の60歳のほうが上がっていくという形になると思います。
- 〇議長(和田寛司君) 柏田雅俊議員。
- ○17番(柏田雅俊君) だから、料金が安くなるのではないですか。 いいです。時間がないのでいいです。

今言った65歳以上の人口推計の話なんですが、この数字がいろいろな基本になっていくと思うんですが、いろいろな要素を入れるにしても、まずこの1号保険者の65歳以上の人数によって答えが変わってくるのではないかと、そういう前提でお話ししますけれども、20年8月の分析報告書で指摘されていることなんですが、このとき1期も2期も3期も介護保険料の月額の基準保険料が実際との乖離があると、非常に結果的にはデータというか、誤差があったということが指摘されておりますが、予測するというのはなかなか難しいことなので、現実とぴったり合うということはないんですが、誰でもわかるようにできるだけ正確な数字

のほうが現実的な金額が出てくるので正確にしたほうがいい、これは当たり前の話なんです。 そこで、この指摘された直後の4期の計画書は、この人口比率だけのところを見ると、非 常にすごいぴったりまではいかないけれども、21年度は実際の人口と9人前後しか違わない、 それから22年度は26名しか違わない、23年のところは30名しか違わない、すごいなと、さす が国から示されたあれを使ってやればすごいなと思ったんですが、今回使っているこの5期 のところを見ますと、非常にちょっと数字が離れているんです。24年度が89名、25年度が 149名、そして26年これは途中なんですが、5月末現在で128名、これは恐らく10月を基準に してというか、これから先団塊の世代の人たちがまだまだ65歳に入ってきますからもっとふ えると思うんですが、私がここで何を言いたいかというと、これを用いいろんなものが基準 になるとすれば、このデータを吟味して4期に近いようなデータを出すべきではないのかと、 コーホート変化率という言葉を使っておりますが、これは国から示されたデータだけで表す とこういう誤差が出ると、これに加えて手作業で例えば3年前の方々は3年後はこっちに入 る、極端に言えば、去年64歳の人はことし65歳になって65歳のグループに入ってくるわけで す。2年くらい前から団塊の世代の人たちがどんどん入ってきているんです。これを計算で きると思うんです。去年の64歳の人、また、前の63歳の人、62歳の人、この人口がそのまま 入ってくるわけではないです。来る途中でその間に亡くなる方もあるだろうし。一方では65 歳の人口も減っていく、だから単純に合算はできないと思うんですが、今までのそのデータ、 死亡率でもいいし、そういうのも手作業で計算したのと、国からのソフトを使ってやったの と突き合わせて、余りにも差が出るとそこに修正を加えなければならない、国からのソフト だけに頼ってやるとこういう誤差が出てくるのかなと私は思っておりますので、今度計画を 立てるに当たっては、そういうことも頭に置きながら何とか頑張っていただいていい計画書 をつくっていただきたい。

そして、最後に何回も言うようだけれども、待機者をできるだけ出さないように、将来的にはその施設がどうなるかそれはわからない、そのときはまた別な利用の仕方もあるかもしれない、町長さんが言うように将来的な、でもこれは当然行政の立場とすれば財政運営上考えなければならないことかもしれないけれども、これからどんどん高齢化、私を含めて団塊の世代がそういう方に入っていくものですから、その先のことまで考えて施設を抑制ではないけれども、意味はわかっていただけると思うんですが、そういうことではなくて、やはり現実の対応をしていただきたいとそういうことを要望して、この件については終わりたいと思います。

次は消火栓の話なんですが、先ほどいろいろと説明をいただきましたし、また、今後の対応についてもお伺いしましたので、これは要望で終わります。今後できるだけこういう事故がないほうがいいし、あったら直ちにそういう情報を提供して、町民に待つ時間というかおよその目標をお知らせしないと、人間は待つ時間がわからないと我慢できないし、時間がわかっていると多少長くても我慢できるし、計画性も生まれてくるので、できるだけその情報は早く的確な情報を流していただきたいと、そういうことをお願いして、以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長(和田寛司君) ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については、午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時 開議

○議長(和田寛司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第1の「一般質問」を続行いたします。

根森隆雄議員の発言を許します。

質問方式は一括です。

根森隆雄議員。

[5番 根森隆雄君 登壇]

○5番(根森隆雄君) 座席番号5番の根森隆雄です。

あらかじめ通告してあります2点についてお尋ねします。

まず、コミュニティバスですが、町民の声は大変好評であると聞いておりまして、非常に 喜ばしいことだと思っております。ただ、大切な税金を使っての事業であり、費用対効果、 走行ルート、バス停などの位置等の利便性、安全性等について常に検討していかなければな らないと思っております。

そこで、(1)輸送人員の計画と実績の差はどれくらいだったのか。

- (2) 路線やバス停の見直しの必要なところはあるのか。
- (3)極端に利用者の少ない路線はあったのか。もしあれば、その対応をどうするのかお知らせください。

次に、薬用作物等について。

昨年9月の定例会の一般質問に対し、農林課長から、来年度から五戸町でも本格的に対応 してまいりたいという回答がありましたが、具体的にどのようなことを計画しているのかお 知らせください。

また、山椒についてですが、日本のスパイスとして山椒が海外で注目され出したと聞きま した。我が家の山椒も毎年ぎっしり実をつけており、五戸でも産地化は十分可能と思われま すが、将来性等についてどのように考えるかお知らせください。

以上です。

〔5番 根森隆雄君 降壇〕

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 根森議員の御質問にお答えします。

コミュニティバスについての御質問でございますが、まず最初に、輸送人員の計画と実績の差はどれくらいかということでございますが、平成25年度では1カ月当たり3,000人、年間では3万6,000人と輸送人員を見込んでおりました。平成25年度の実績で申し上げますと、1カ月平均3,395人、年間4万743人で、年間では計画より4,743人多くなりました。当初計画以上の利用状況となっております。

また、平成25年度の月別で見ますと、3,000人を下回った月は8月の1回のみとなっております。さらに、平成26年度の利用状況でありますが、4月は3,473人、5月は3,680人とともに昨年度を上回る利用になっており、このコミュニティバス事業の効果があらわれているのではないかと判断しております。

次に、路線やバス停の見直しの必要はあるかとのことでありますが、昨年広報ごのへまち9月号で五戸町コミュニティバスへの御意見、御要望をお寄せくださいとして一般の方々からの意見を広く頂戴しております。さらに、10月15日に地域の代表である自治会長さん方を対象とし、五戸町コミュニティバスに関する意見交換会を行い、地域の実情を把握した上で五戸町地域公共交通会議に諮り、交通の安全確保や利用者の利便性向上につなげ、26年度のダイヤ改正に反映しております。

なお、見直しの御意見やご要望は、随時担当課で受け付けしております。

バス停の見直しの件については、26年度計画に当たり、地域の状況を確認した上で4カ所 追加しております。

次に、極端に利用者の少ない路線はあったのか、もしあればその対応はとのことでありま

すが、確かに利用者の少ない系統路線はございます。しかし、コミュニティバスは地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス交通の安定的確保と交通空白地帯の緩和、そのほかバス交通の利便性の増進を図り、町の一体感を醸成し、魅力と活力のある住みやすいまちづくりを形成することが目的であります。生活交通の確保の観点、また、地域活性化の観点からも路線の確保、維持は非常に重要であると考えております。

今後の対応はといいますと、例えば便数を減らすとか運行の曜日を検討するとかが必要と 思われますが、先ほども述べたとおり、コミュニティバスが運行し始めてまだ1年と2カ月 でありますので、まずは住民の要望を十分にコミュニティバス運行に反映させることが大切 と捉えております。このため広報紙やケーブルテレビ等で直接住民から要望を募るとともに、 自治会長さんを初め、学校、病院などの関係所属との協議を行いながら、公共交通の一元化 に即した体制と充実に努め、しばらくは利用者の動向を見守る必要があるのではないかと考 えております。

次に、2点目の薬用作物等についてであります。

平成25年9月定例会の議員の一般質問で、薬用作物の栽培についてに対しまして、新郷村の試験栽培の状況を見きわめながら今後検討していく必要があると答弁しております。また、薬用作物に関する講習会等の職員の派遣につきましては、農林課長が本年度対応したい旨、答弁しているところでございます。

薬用作物は、他の農作物のように一般的な取引市場が存在しないことから、漢方薬メーカーとの契約栽培により生産されるのが大半で、日本薬局方に定められた品質規格をクリアすることが必要であり、栽培に関する特許等の秘密保持の問題もありますので、新郷村でもふるさと活性化公社が試験栽培として生産を継続しており、まだ一般農家には普及していないと伺っております。

薬用作物の産地形成に向けては、地域に応じた栽培技術の確立、機械化の促進、産地としての出荷体制の整備等が課題になると思っておりますので、東北農政局主催のブロック会議に職員を派遣し、国及び日本漢方生薬製剤協会の支援策等について研修の上、今後について検討する必要があると考えております。

また、山椒の将来性についてでありますが、漢方薬及び食品メーカーが需要の状況等を鑑みて判断すべきものであると思っております。しかしながら、日本漢方生薬製剤協会加盟会社が日本国内で生産拡大を図りたいと考えている品目の1つでありますので、それらから思うには将来性があるのではないかと考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 根森隆雄議員。
- ○5番(根森隆雄君) 予想を1割以上上回る実績でさらに増加しているということで、大変 喜ばしいことだと思っております。今後も随時いろいろな意見を取りまとめたり、各種調査 を行い、よりよい使いやすいコミュニティバスを目指して、不断の変革をよろしくお願いし ます。

薬用作物等につきましていろいろなのがあるんですが、例えば桑も薬用作物の一種でありまして、実はポリフェノールが非常に多いので目によいと聞いております。そのほか葉っぱは桑茶、血糖値を下げる作用、それから根っこは血圧を下げる漢方薬の原料として使われております。また、木の皮も漢方薬の原料として使われているということです。こういった非常につくり方のやさしいやつもございますし、また、長いこと年数がかかって非常に難しいのもありますので、とにかく研究を進めておいて、できるようになったら用意ドンで走って行けるように準備しておいてもらいたいと思います。

山椒ですが、現在のところ主な産地としては、和歌山とか京都とかあちらのほうでたくさんつくられておりまして、向こうではさまざまな使い道がありますが、こちらのほうは余り山椒を使うという習慣がないみたいで、全くそれを商売にしようという人もないようなんですが、去年あたりから結構パック入りで今ごろ山椒の実が売られるようになっております。製品としては、ある料理屋さんが山椒を使った製品を売り出しております。

この山椒のいいところは、余りというかほとんど収穫以外には手がかかりません。それと、 今がそうなんですが、中の種がまだ青いうちそのときに1つの収穫期があります。そして、 今度は秋になって赤く真っ赤になったとき、これはこれでまた別の使い道がありますので、 収穫期が二度ないし三度あります。つまり労働力を分散して行えるということで、非常にや りやすい作物だと思います。うちの周りにもたくさん自生しておりまして、いつももったい ないと思って見ておりますので、何とかこれを広めていきたいと思っているんですが、農林 課のほうはどうお考えなのか。

- 〇議長(和田寛司君) 小村農林課長。
- **〇農林課長(小村一弘君)** 今の山椒についてのことでいろいろと議員のほうから意見が出まして、これを農林課でどう考えているのかという御質問でございました。

先ほど町長が御答弁申し上げておりましたが、日本漢方生薬製剤協会加盟会社で日本国内

で生産拡大を図りたいと考えている品目23種類ほどございます。その中で議員が申しました 山椒も含まれております。また、新郷村で試験栽培している甘草も含まれております。そし て、山椒はミカン科に属する木ということで、農林水産省のほうの資料も見たわけなんです けれども、その中で、奈良県、和歌山県、高知県などが主産地となって、ほぼ日本で全部生 産しているという状況です。今回職員を東北農政局のブロック会議に派遣するということで 予算化もしておりますので、それからそういう製剤会社、それから国の支援等を見きわめな がら、適地栽培になっているのかどうかも含めて研修の上で今後検討してまいりたいという ふうに考えているところでございます。

以上です。

- 〇議長(和田寛司君) 根森隆雄議員。
- ○5番(根森隆雄君) ありがとうございました。私もあちこちに散らばって生えている小さい山椒の木一生懸命集めておりまして、将来どなたかされるときに供給したいと思っておりますので、ぜひ研究よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長(和田寛司君) 次に、髙山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

髙山浩司議員。

[4番 髙山浩司君 登壇]

○4番(髙山浩司君) 議席番号4番、髙山浩司です。

さきに通告してありました2点について御質問させていただきます。

まず1点目ですが、町の活性化についてであります。

日本政府観光局の資料によると、1964年に統計をとり始めて以来、昨年日本を訪れた外国人の数が1,036万4,000人で、初めて1,000万人を突破しました。また、2020年の東京オリンピック開催が決定したこともあり、政府は2020年までに2013年の2倍に当たる2,000万人という目標を掲げ、外国人観光客誘致の機運はさらに高まりそうです。

しかしその一方で、日本旅行業界の統計によると、外国人観光客の訪問先は、関東と関西で約70%を占め、東北地方はわずか二、三%にすぎません。こうした状況を打開し、1人でも多くの外国人観光客を五戸町に誘致できれば町の活性化につながり、さらには青森県そして東北地方の活性化につながると思います。しかし、そのためには魅力あるまちづくりが必

要です。平成20年9月の定例会で鳥谷部前議員が倉石牛、馬肉、シャモロック等を含む五戸名物を提供する場所の必要性を訴えました。これも魅力あるまちづくりの1つであると思います。しかし、そのときの町長からの答弁は、財政状況、町内飲食店等への影響を考えると、町が主体となっての事業実現にはかなり難しいものがあるというものでしたが、その考えは現在も変わっていないのかお聞きしたいと思います。

続きまして、英語教育について御質問させていただきます。

経済がグローバル化し、インターネットの普及により英語の需要がますます高まっている ことは御承知のことと思います。このような社会情勢の変化に対応するために、日本ばかり ではなく他のアジアの国々も小学校での英語教育に力を入れています。

アジア諸国における英語教育の小学校教育への導入状況の資料によりますと、お隣の韓国では1997年に導入され、対象学年が3学年以上として必須教科としています。1週間当たり一、二時間の授業となっております。中国では1998年に都市部から導入され、2005年には全国で実施されております。そして、対象は3学年以上、都市部では1学年から必須科目として週2時間ぐらいの時間がとられております。さらに、タイでは1996年に導入され、1学年から必須教科として週2時間から4時間の英語授業が行われております。

このように小学校教育への英語教育の導入に関しては、日本はおくれているという状況だと思います。安倍政権ではこのような状況も踏まえ、よりよい教育改革を進めると思います。しかし、この教育改革がどのような方向に進むかわかりませんが、いずれにしましても、英語教育で重要なのは、ネイティブの英語を直接聞くことだと思います。その意味でALTの存在は大変重要だと思います。

ことし4月に五戸町では4つの小学校が統合になって、現在は小学校が4校、中学校が3 校となったわけですが、ALTの活用はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。 以上、よろしくお願いします。

[4番 髙山浩司君 降壇]

〇議長(和田寛司君) 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

〇町長(三浦正名君) 髙山議員の御質問にお答えいたします。

町の活性化について、その中で町の名産品についての御質問でございます。

これにつきましては、髙山議員もおっしゃったとおり平成20年9月の定例会において鳥谷 部富子前議員から御質問がございました。そのときに財政的な問題や適切な時期というもの があるかと思いますので、その辺もにらみながらその検討委員会なるものも設置いかんも含めて今後考えてみたいと御答弁申し上げました。そして、この構想に対しまして現時点では 実現は難しいものと判断しております。

この構想につきましては、五戸町・倉石村合併まちづくり計画の中で、重点施策である商業、観光の振興のふるさとレストランプロジェクトとして位置づけられており、33あるプロジェクトの1つであります。

平成20年9月以降の検討についてでありますが、マックスバリュー跡地に町と民間がタイアップして進める方法もあるのではという選択肢が加わり、当初の条件とは異なることもあり、平成20年10月16日、商店街活性化ふるさとレストラン構想にかかわる意見交換会を開催し、公設民営という考えで整備するとした場合、可能性があるものかを主に会議を行っております。この会議では多くの意見が出され、意見を集約してみますと、中途半端な計画では成功しない、きちんといろいろなことを調べて計画する必要がある、5年、10年のスパンで方向性を明確にし、進路を決めなければならないなどの意見がございました。

これを受けまして、同年11月にレストラン、直売施設に関する調査報告が取りまとめられ、 近隣の道の駅の営業状況、レストラン、直売施設建設運営の可能性、レストラン運営の問題 点、あるいは周辺商店関係者の意見などを調査し、取りまとめております。同報告書のまと めとしましては、可能性があれば公設民営が望ましいと思われるが、維持管理経費、借地料 と負担をしなければ責任を持って運営できる母体があるのか、関係者の意見からも可能性は 低いと思われる。町内会の影響であるが、近隣商店への影響が懸念され、町が関係すること により批判される可能性があるなどの意見をいただいております。

平成21年2月18日、再度飲食店関係者、ワークショップの委員による同レストラン構想に関する意見交換会を開催いたしました。同交換会の意見を集約しますと、中途半端にそのときばかりの発想で建物を建設しても、行く行く荷物となることも考えられるので、急がず長期的展望のもとに無駄なく効率的な施設を建設していく必要があるのではとの意見等をいただいております。そして、それまでの会議の結果を経て、事業は時期尚早に至った経緯がございます。

現時点においても当町の財政状況、施設建設場所、民間運営、一番大事な採算性などを総合的に考慮すると、このプロジェクトは町単独ではなかなか難しい事業であり、今後も継続課題として検討していくものであると考えております。

私からは以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

- 〇議長(和田寛司君) 髙橋教育長。
- **〇教育長(髙橋正之君)** 髙山議員の御質問にお答えいたします。

英語教育について、町内の学校が統合により4小学校、3中学校となった現在のALTの活用はどのようになっているかという御質問でございます。

現在町で採用している外国語指導助手は3名でございます。1年ごとの契約になりますので、更新をしながら任用しております。ALTの職務でございますが、中学校における外国語授業等の補助、小学校における外国語活動等の補助、地域住民に対する国際交流活動への協力等となっております。

教育委員会では、ALTの活用といたしまして、町内全小学校、全中学校、町内幼稚園、公民館講座等での活動へ派遣をしております。

内容といたしましては、小学校では5、6年生で外国語活動がこれは昨年度から必修化されておりますので、週1回、その他の学年は学校により違いがありますが、月に一、二回程度外国語活動等に助手として参加しております。中学校では、全学年に対して週に1回英語の授業に助手として参加しております。現在中学校では、中学校の1年生から3年生までは週4時間が英語の授業とこのようになっております。また、町内の幼稚園のうち、派遣を希望する幼稚園1園に対しまして月に1回出向いて子供たちに英語に触れる体験を与えております。公民館講座では、英会話の講座で講師を努めさせ、地域住民に対して月に2回英会話の指導を行っております。

そのほかにも、学校の授業以外に夏休みを利用して町内の小学生を対象にALTが講師になって指導する夏休み英会話スクールを実施しております。これは4日間と短期間でありますが、例年70名ほどが参加して集中的に英会話を勉強しております。

今後のALTの活用についてでございますが、教育委員会といたしましては、現在の3名 体制から8月以降は2名体制でいく、このように予定しております。

平成24年6月の議会で私の一般質問の答弁、これは髙山議員からの質問でございましたが、学校が統合しても3人体制でいく予定でおりますとそういうことで考えておりました。今回2人体制ということに至った理由としましては、2人体制となっても現在行っている学校教育、社会教育、幼児教育については、これまでどおり支障なく実施できるのではないかとこのように考えたからであります。また、各学校では現状以上の時間数でALTを活用することは、他の教科等の授業時間数確保に影響があることから、これは非常に難しいということ

でありますので、学校の授業以外のALTの活用につきましては、今後これは2人体制の中で効率的に行っていくことを検討してまいりたいとこのように考えております。

先ほど髙山議員の質問の中にもございましたけれども、現在諸外国と比べて日本の英語教育は非常におくれているのではないかということでございますが、特に英会話のいわゆるその力というのは、確かにそういう一面もございますが、別な面では非常にすぐれているというそういう例もございます。ですので、これから安倍内閣が今教育再生会議の中で時間数をふやしていく、英語の小学校の時間も低学年も今は5、6年生が必修となっていますが、今将来的にはそれが低学年に落とそうというそういう案が出てきております。そういった段階でやはりこのALTの数も現在からさらにふやしていくということも必要ではないかとこのように思っております。

以上でございます。よろしくお願いします。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- **〇4番(高山浩司君)** それでは、まず町活性化についてのほうから再質問させていただきたいと思います。

町長がおっしゃるように確かに財政が厳しい、そして人口もだんだん減っていくわけですから、なかなかこれは難しい部分があると思うわけなんですが、まず1つ確認したいのですけれども、この施設の建設費としてどのぐらいかかるかとかそういう見積もりとか、その辺まで検討したのかどうかお聞かせください。

- ○議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- **○企画振興課長(新井田壽弘君)** その件につきましては、具体的に検討しております。そういう上で、皆さんからの意見を拝聴した結果というのが当時の交換会等になっておりました。
- ○議長(和田寛司君) 建設費とかそういうのは見積もりとったんですかという質問でしたが。 新井田企画振興課長。
- **○企画振興課長(新井田壽弘君)** 現在残っている資料を見ますと、見積もりは直接はとっておりません。ただ、このふるさと特産レストラン構想ということで今残っているのは、予算を取って調査をしております。その調査内の内容として、本体とそれから外構、駐車場、トイレ、あと設計監理、そういうものを合わせまして実際にこういう売り上げがあるのか、それから駐車場はこういう感じかというふうなものまである程度考慮した調査をしております。以上になります。
- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。

- ○4番(高山浩司君) そこで具体的なその数字というのは出てないんですか。建物の部分で どのぐらいとか、駐車場でどのぐらいとか、その辺を聞きたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) このレストラン計画のファイルによりますと、本体が鉄骨 平屋1,024平米ということで2億5,600万、2つ建物があります。A棟、B棟に分けられて販売とか休憩、事務室、トイレ、それからもう1つはレストラン、厨房、機械室、そういうふうに分けられております。そのほか外構、駐車場、野外トイレ、こちらでは6,000万、設計監理料は1,500万、管理・暖房備品として3,000万ほどなっておりまして、建設と整備費を合わせますと3億6,100万という大変大きい金額になっております。それにあわせて売り上げ等も計算されておりますけれども、それを具体的に調査で示したものに対して皆さんの意見が出ておりました。

以上になります。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) ありがとうございました。全体で3億6,000万ということなんですが、これでは本当に安易な考えでは建設できないと思いますし、つくったからといって売り上げが上がるわけでもないと思いますので、これはやはり時期尚早というか、考えられないことではないかと私も思っております。

ただ、そこでですけれども、これだけの費用をかけるのではなくても、いろいろなやり方があると思います。その1つとして私が思っているんですけれども、馬肉にしろシャモロックにしろ、結構五戸町では食べることができるようになっています。しかし、日本一を取った倉石牛が地元では食べるところがほとんどないという状況が一番の問題だと思います。この状況をやはり変えていかないと私はいけないのではないかと思っております。

そこで、提案なんですけれども既存の飲食店等が影響を受けないような形ということになれば、そういう方たちにも倉石牛を扱ってもらうと、そのためにはやはり値段もかかりますので、その仕入れの半額でも町が補助するという形にすれば、3億6,000万もかけなくても既存の店舗で十分倉石牛を食べることができると思います。そうすれば五戸に行けばいつでも倉石牛が食べられると。私が友達を呼んだときにも、倉石牛を食べたいんだけれどもどこに行けばいいんだと言われ、実はこの辺には食べるところがないと、こういう話をいろいろな人から聞いております。やはりそういう地元で食べられる状況をつくるということが一番大切だと思うので、ぜひ今提案したような形で補助金を出すような形を実証実験として2年

間でもいいですから、やるのも1つではないかと思うんですが、それに対する御意見をちょっとお聞きしたいと思います。町長、お願いいたします。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) ふるさとレストラン構想、悪いプロジェクトではないんですけれども、 先ほど来やはり多額の設備投資、そして本当に売り上げと経費を考えた場合、採算が取れる のかとそういう問題がどうしてもやはり頭から離れられないということがございます。

そこで、髙山議員から提案がございました既存の店で扱ったらどうかということなんですが、私も全く同じ意見なんです。ほかの全国の食べ物を何とかの町とか、例えば宇都宮の餃子だとかいろいろあるんですけれども、やはり1つの店で扱っているのではなくて、幾つかの店で、これを食べたければあそこの町に行けばいいんだというのが結構多いと私は認識しております。ですから、五戸町でもそういう形が私も望ましいと思います。

そこで倉石牛の話が出ました。何せやはり倉石牛というのはブランド化された牛肉でございますので、高いことは間違いないんですけれども、それに対する補助というのがございました。仕入れに果たしてそういう補助金を投入するというのが適切かどうか、ちょっと今何とも言えないんですけれども、ただ、さっき言ったそういうシステムといいますか、五戸町の飲食店が複数扱えるような組織といいますか、そういったシステムといいますか、そういうのをつくるための支援はどうなのかと言われれば、例えばそのソフト事業とかいろいろあるんですけれども、具体的にどこに補助するというのは、ちょっと今すぐにはお答えできませんけれども、そういった支援を私はすることはいいのではないのかと思っております。

そういったお金だけではなくて人的支援とか、そういう格好では当然やっていいのではな いかとそう思っております。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) 前向きな御意見ありがとうございました。ぜひその辺は補助金というのは例えばの話だったので、いろいろな可能性を探って、とにかく五戸に行けば倉石牛を食べられるよと、その相乗効果としてそのほかにもやはり馬肉も有名だと、またシャモロックもあるという形であればリピーターもふえていくのではないかと思います。そして、そういう1つの大きなアピールできる要素があれば、インターネット等でもアピールできて、世界に向けて発信できるのではないかと思いますので、ぜひその辺検討していただければと思います。

次に、ALTについてなんですけれども、3月の定例会でALT3人分の予算を計上した

はずですが、8月から2人になるということになるんですが、これはそうすると1人分を減額するという方向なのでしょうか。

- 〇議長(和田寛司君) 畑山教育課長。
- **〇教育課長(畑山敦夫君)** 御指摘のとおり今後の定例会において予算を減額する予定であります。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) 先ほども町長が示された五戸町・倉石村合併まちづくり計画の中に英語教育に関しての項目もあります。この中で何と言っているかといいますと、新五戸町では学校教育における特色のある施策として英語力の向上に重点的に取り組みますと、今後ますます国際化が進む中で、世界に通用する社会人として英語力は不可欠であり、そのため外国語指導助手による英語教育を積極的に進めるとともに、子供のうちから外国を体感し、外国人と直接触れ合うことができるよう姉妹都市交流や中学生の海外派遣研修を実施しますと、こういうふうにうたっているわけです。この辺にうたうということは、五戸はやはり英語に力を入れているという形を示しているんだと思うんですが、それなのになぜ今度2人に減らすのか、その辺がちょっとわかりませんが、その経緯というか、なぜ2人になるのか、お聞かせ願いたいと思います。
- 〇議長(和田寛司君) 畑山教育課長。
- **〇教育課長(畑山敦夫君)** 経緯ということですが、まず、合併まちづくり計画でのプロジェクト事業ではないかということでございます。

確かにそういう計画に計上しております。合併時点ではそれまで五戸町、倉石村の外国語 指導助手を合併後もそのまま雇用しまして3人体制でいくという形でのプロジェクト対応と しております。また、海外派遣につきましても、シンガポール、マレーシアへ1年おきでは ございますが、実施するということでプロジェクトへの対応としております。

今回2人体制になる経緯ということですが、髙山議員御指摘のとおり、当初予算では3名ということで予算計上しております。その時点では3名で英語教育を進めていくという考えで計上しておりましたが、8月が更新時期になります。3人ともそうなんですが、その時点で、それに対して1月にJETプログラムのほうに更新する場合は、新たなALTの要望を出すわけですが、その時点で再度検討したときですが、現在3人のうち2人が、1人は5年ですのでそれ以上更新ができないということで、必然的に1名は今回の更新になると、さら

にもう1人も今回で7月いっぱいで五戸町のALTをやめたいということがありまして、2人減るということになりまして、その時点で新たなALTをJETのほうに要望する段になりまして、将来学校が減った中で3人体制でどのような授業を組めるかということも検討した結果、なかなかやはり3人ですと余裕時間が大分あります。それを有効に使うには、まだ現時点ではちょっと検討不足ということで、とりあえず2人ということでも先ほど教育長がお答えしましたとおり、今までやっている授業は十分にやれます。それでもまだ時間的余裕はありますので、その2人体制の中での余裕の中で新たな英語力の向上に向けた事業を検討していくということになりまして2人にするという形になったものです。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) 先ほど申し上げたとおり、五戸町には英語に特色のある教育ということでこれをうたっていると思いますので、できれば当初予算は3人分つけたわけですから、その分3人分確保して、小学校・中学校で授業時間がタイトで使えない部分があるというのであれば、例えば土曜日、日曜日を使って午前中3時間のここでは日本語なしの英語だけの時間をつくると、そういう人たちを募集するとか、そういう形でいろいろなやり方はあったかと思うんですが、そういうことをこれから検討することはないんでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 畑山教育課長。
- ○教育課長(畑山敦夫君) 先ほど申し上げましたとおり、2人体制でも十分時間はとれることになりますので、議員おっしゃったようないろいろな活用方法をこれから検討していきたいと思います。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) 日本は資源の少ない国です。資源といえば私はもう日本は人材しかないと思います。そこで、やはり先進国の中でも教育にはお金がかかっていると言いながらも、GDPでは先進国の中では低いほうだと言われております。なかなか教育に対しては費用対効果というのはわかりづらい部分があると思うんですけれども、やはりここはもう少し「教育の町 五戸」と言われているわけですから、ぜひ今年度はしようがないと思うんですけれども、来年度になったらまた復活させて、例えば独自の予算で独自の外国人を雇って町の独自のプログラムをやるとか、そういうことも検討すべきだと思うんですが、その辺町長どう思いますか。

- 〇議長(和田寛司君) 三浦町長。
- ○町長(三浦正名君) ALTの活用の件でいろいろ議論になったわけでございますけれども、 今回小学校の統合問題がありまして、そういう中でALTがそれまでは3人いて、単純といいますか、学校数が少なくなっているから学級数もそうでしょうけれども、3人までは必要ないと、そういう判断のもとにこういう形になっていると思いますけれども、ただ、髙山議員おっしゃるとおり、今後の英語教育やはりもっと考えるべきであろうと私もそう思っております。

ただ、ALTが減ったというのはそれとまた別の問題として、今後の五戸町における英語教育をどうすべきかということを新たな問題でもないんですけれども、また別の高い次元で検討していくと、そういう考え方が今までちょっとなかったものですから、五戸町には今後はそういう考え方で教育委員会ともちょっと話し合ってみたいと思っております。

髙山議員もおっしゃったとおり、今年度は無理としても来年度、あるいは再来年度に向けてそういった必要性からまず検証して、そして、大体髙山議員が考えている方向と私はそんなに違いはないと思うんですけれども、いろいろな問題もございます。生徒の時間の調整とか、さまざまやらなければならない問題もありますから、果たして全く別な形での事業ができるのかどうか、そのあたりもいろいろ調査しながら、私も大筋では考え方は同様ではないのかと思っておりますけれども、しばらくお待ちいただきたいと思っています。

- 〇議長(和田寛司君) 髙山浩司議員。
- ○4番(高山浩司君) ぜひ検討していただければと思います。というのは、地方分権と言われますけれども、地方分権というのはやはりそれぞれの自治体として特色を出していかないと勝ち残れない時代であります。周りの自治体と同じことをやっていては埋没するだけだと思います。ぜひ「教育の町 五戸」と言っているわけですから、その辺も考えていい方向に進むように御検討していただくようお願いして、質問を終わります。
- ○議長(和田寛司君) これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長(和田寛司君) 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

明17日は、午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時53分 散会

五戸町議会第23回定例会会議録 第3号

議 事 日 程 第 3 号

平成26年6月17日(火曜日)午前10時開議

第 1 報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

第 2 議案第56号 教育委員会委員の任命について

(町長提出)

〇 本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号

(質疑、委員会付託省略、討論、採決)

日程第 2 議案第56号 教育委員会委員の任命について

(町長提出)

〇 出席議員 17名

議		長	和	田	寛	司	君	i	副	議	長	大	沢		博	君
3		番	大ク	人保		均	君		4		番	髙	Щ	浩	司	君
5		番	根	森	隆	雄	君		6		番	鈴	木	繁	盛	君
7		番	Ш	﨑	七	保	君		8		番	若	宮	佳	_	君
9		番	尾	形	裕	之	君		1	О	番	松	Щ	泰	治	君
1	2	番	沢	田	良	_	君		1	3	番	古	田	陸	夫	君
1	4	番	三	浦	專剂	台郎	君		1	5	番	中月	川原	賢	治	君
1	6	番	中	里	公元	忠郎	君		1	7	番	柏	田	雅	俊	君
1	8	番	三	浦	俊	哉	君									

〇 欠席議員 1名

1 1 番 川 村 浩 昭 君

〇 事務局出席職員氏名

事務局長竹原正悦君調査班長小野寺克仁君

〇 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三浦正名君 副 町 長 鳥谷部 禮三郎 君 参事・総務課長 倉 橋 隆 穂 君 企画振興課長 新井田 壽 弘 君 事 務 取 扱 企画振興課長 藤村 司 君 税 務 課 長 佐々木 弘 光 君 (倉石地域振興公社担当) 福祉保健課長 悦 君 介護保険課長 佐々木 万 鈴木裕 之 君 民 農林 課長 住 課 長 中川原 光 亮 君 小 村 一 弘 君 建 設 課 淳 君 会計管理者 平 野 長 山下 泰 雄君 総合病院事務局長 服 部 勤君 教育委員会 髙 村 國 委 員 昭 君 教 長 長 育 髙 橋 正 之 君 教 育 課 長 畑山敦夫君 農業委員会 三 浦 房 雄 君 事務局長 会 長 佐々木 健 一 君 選挙管理委員会 委 員 長 金澤孝吉 君 代表監查委員 中川原 美智子 君

午前10時 開議

○議長(和田寛司君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告(42) 巻末掲載〕

○議長(和田寛司君) 日程第1「報告第1号及び報告第2号並びに議案第54号及び議案第55号」の4件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

若宮佳一議員。

- ○8番(若宮佳一君) 議案第55号の補正予算、少しお聞きしたいなと思うんですが、歳出の 10ページ、企画費の8節報償費ということで、ワークショップメンバー謝礼25万2千円と。 この辺ちょっと御説明お願いしたいんですけれども。
- **〇議長(和田寛司君)** 新井田企画振興課長。
- **○企画振興課長(新井田壽弘君)** ただいまの御質問にお答えいたします。

このワークショップメンバーの謝礼の中身でございますけれども、現在総合振興計画を策定中でございますけれども、この中でできるだけ多くの民意を反映したいという、計画の中に反映し、それをまた皆さんから広く公表しながら作成して築き上げたいと思っております。そのために28名の委員を今計画しております。予定回数は全部で3回になります。予定では7月に2回、8月1回を考えております。なお、この28名はどういう分野になっているかといいますと、部会が4つございます。福祉健康部会、教育文化部会、産業部会、生活環境部会、それぞれの部会に7名程度の委員を考えておりました。これにより、より具体的にまたそれぞれの分野にある程度精通した方々の御意見、それから住民の情報等を確認とれるようなワークショップにしたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 今の御説明で、謝礼ということで、幅広く町民の方々から御意見を聞いて、今後10年間の総合振興計画策定に反映していきたいということなんですが、今まで、どこら辺まで進んでいますでしょうか。計画の策定の作業ですね。その辺ちょっとお願いし

たいんですけれども。

- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) 現在は、昨年アンケートを行いましたけれども、その取りまとめが終了しております。そして今度、このワークショップに入りまして、アンケートをもとにどういうふうな傾向が出ているか、そういうものを加味した上で、ワークショップの部会の方々に見ていただきながら率直な意見を述べていただくとともに、また一般の、アンケートにはないかもしれませんけれども、広くジャンル別でございますけれども、ある程度専門的な目を持った方々にお願いしたいと思っておりますので、アンケート、それを見て今後進むというタイミングになります。
- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) わかりました。7月、8月にそのワークショップを開催するというような先ほどの説明だったんですが、その7月、8月が終わったその後、年度内には計画はでき上がるんでしょうけれども、公になるというか、私たちの前に説明できる段階になるというのはいつぐらいなんでしょうか。例えば9月の議会にちょこっと我々が物をしゃべって、何かこう計画が変わるのか変わらないのかというような、その辺のスケジュールはどうなっていますでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- ○企画振興課長(新井田壽弘君) 現在の予定では、若宮議員が今、9月の議会でということで意見を反映できるものかという御質問だと思いますが、これに関しては十分可能です。8月までの中でワークショップを積み上げまして、その後、今度は地域の取りまとめができましたら地域の方々に素案を公表しまして、また地域の中での御説明の会を開催する予定でおります。これは10月ごろになる予定でございますので、十分9月の議会での御意見、それからそういう内容については反映できるタイミングとなっております。
- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) ありがとうございました。ではもう一つ、何とか9月の議会にしゃべったことが少しは反映されるということで、少し安心したなと思うんですが、それとその下に、13節委託料で162万、五戸町過疎地域自立促進計画策定業務委託料ということなんですが、これは委託になっているんですけれども、この計画の策定の仕方の考え方というのはどのようなものでしょうか。
- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。

○企画振興課長(新井田壽弘君) この委託料162万の件なんですけれども、捉え方としてはこのように捉えております。まず、総合振興計画と過疎計画の整合性を十分とって反映しなければいけないということになります。そのために、総合振興計画は総合的で計画的行政経営を実施するための策定でございまして、位置づけとしては、町の諸計画の中で最も上位に位置づけられておる計画でございます。

一方、過疎計画については、具体的に産業の振興とか交通通信体系の整備、情報化、地域間交流の促進あるいは生活環境の整備、高齢者等の保健及び福祉の向上、医療分野、教育の振興、地域文化振興等、さらには集落の基本的な整備、その他地域の自立促進に関した必要な事項を整備するものが具体的なことになります。そのため、過疎地域の自立促進を図ることによって地域格差の是正をなくすとともに国土形成に寄与するということが目的となっております。

このことにより、過疎計画は総合振興計画の中でも過疎の部分における計画でございますので、主に総合振興計画作成を行う事業の中で、より具体的な計画に反映するというのが過疎計画になります。このために今、26年、27年度の過疎計画がございますので、総合振興計画と一体となった内容にするために今回委託料を計上いたしました。

以上になります。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 今後10年間の総合振興計画のほうが格付上位ということでいいんですか。その中の具体性を持った計画として過疎地域自立促進計画を今後2年間策定してもらうということなんですけれども、そのつくり方なんですけれども、総合振興計画は町民から意見も、アンケートを聞いてそれをワークショップのメンバーに見てもらってつくり上げるというか、手づくり感があっていいなというような感じしているんですけれども、この過疎地域のほうの計画はもう委託料と。ちょっとこう、総合振興計画の中に入る過疎計画なんだけれども何か人任せというか、そんな感じを受けてならないんですけれども、その辺のところはどのように行政のほうとして感じておられますか。
- 〇議長(和田寛司君) 新井田企画振興課長。
- **○企画振興課長(新井田壽弘君)** 確かに委託料と計上しておりますが、総合振興計画も委託料で現在事業を行っております。そのために、より合致したものを両計画に反映したいということで計上いたしました。

以上になります。

- 〇議長(和田寛司君) 若宮佳一議員。
- ○8番(若宮佳一君) 最後です。本当に手づくり感のあるような感覚で、委託している業者 さんをご指導していただければありがたいなと思います。10年前の総合振興計画のちょっと きれいな文章を載っけてつくり直すみたいな、そういうのだけはやめてほしいなと思うんで すけれども、何とかその辺、大まかなのが9月の議会にでも見せてもらえればまたありがた いなと思うんですが、その辺のところをよろしくお願いして質問を終わります。
- ○議長(和田寛司君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) ほかに質疑なしと認め、これをもって質疑を終結いたします。 お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第54号及び議案第55号」の2件については、会議規 則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第54号及び議案第55号」の2件については、委員会の付託を省略すること に決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第54号及び議案第55号」の2件を一括して採決いたします。 お諮りいたします。

「議案第54号及び議案第55号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第54号及び議案第55号」は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時14分 休憩

〔教育長 髙橋正之君 退席〕

午前10時14分 開議

○議長(和田寛司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

〇議長(和田寛司君) 日程第2「議案第56号 教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたい と思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第56号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第56号」は委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第56号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第56号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第56号」は、これに同意することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 次に、総務常任委員長から、目下、委員会において審査中であります 事件について、会議規則第75条の規定により、それぞれお手元に配付いたしました「申出 書」のとおり閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

総務常任委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、総務常任委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定しました。

[閉会中の継続審査申出書 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は、全部終了いたしました。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長(三浦正名君) 6月定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提案いたしました諸議案について、いずれも原案のとおり決定 を賜りましてありがとうございました。

さて、来月1日には五戸町と倉石村が合併して満10周年となります。十年一昔とはいいますが、時のたつのは早いもので、この10年間を振り返ればまことに感慨深いものがあります。他の市町村も7月以降、来年にかけて続々と10周年を迎えるわけでありますが、五戸町を含め、合併の検証が報道機関に取り上げられるものと思います。五戸町の住民の皆様には、合併後についてどのように評価しておられるのか、アンケートをとっているわけではないので

よくわかりませんが、合併まちづくり計画も5年間延長ということもありますので、計画にのっとり、引き続きまちづくりに努力しなければならないと思っております。

議員の皆様方には、今後も町政発展のため御協力、御理解を賜りたいと存じます。

以上を申し上げましてお礼の挨拶とさせていただきます。今定例会まことに御苦労さまでございました。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長(和田寛司君) これにて五戸町議会第23回定例会を閉会いたします。

午前10時19分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

寛 和 五戸町議会議長 司 田 佳 会議録署名議員 若 宮 之 裕 会議録署名議員 尾 形 山 泰 治 会議録署名議員 松

第22回臨時会閉会(5月8日)以後の諸般の報告(40)

- 1 5月8日議長は、同日招集の第22回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町 長、教育委員会委員長及び欠席した川村浩昭議員に通知した。
- 1 5月8日議長は、第22回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。
- 1 5月12日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。
 - 日 時 平成26年5月15日(木) 午前8時30分
 - 場 所 五戸町役場 3階会議室
 - 案 件 議会広報 第11号の編集について
- 1 5月22日議長は、町長から次により依頼のあった議員全員協議会の開催を各議員に通知した。
 - 日 時 平成26年5月29日(木) 午前9時
 - 場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室
 - 案 件 《町長からの案件》
 - (1) 公益財団法人五戸町スポーツ振興公社の経営状況について
 - (2) 株式会社倉石地域振興公社の経営状況について
 - (3) 平成25年度青森県緊急雇用創出対策事業費に係る精算について
 - (4) 延長保育促進事業について
 - (5) 保育所緊急整備事業について
 - (6) 第5期五戸町介護保険事業計画の施設整備について (報告)
 - (7) 民間企業の養鶏場立地計画について
 - (8) 平成25年度の大雪により被災した農業用施設等の復旧に係る支援について
- 1 5月28日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査について(4月分)

- 1 5月29日町長から、五戸町議会第23回定例会を来る6月12日五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。
- 1 5月29日議長は、第23回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば6月5日午後5時までに通告されるよう各議員に通知

した。

1 5月29日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成26年6月6日(金) 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

事件 (1)第23回定例会の会期日程について

- (2) 提出議案の取扱いについて
- (3)一般質問について
- (4) その他
- 1 6月6日町長から、第23回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 1号 五戸町一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第 2号 五戸町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書について

議案第54号 五戸町児童クラブ館設置条例の一部を改正する条例案

議案第55号 平成26年度五戸町一般会計補正予算(第1号)

- 1 6月6日議長は、地方自治法第121条の規定により第23回定例会に出席するよう、町 長、教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求す るとともに、その委任または嘱託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。
- 1 6月6日町長、教育委員会委員長及び農業委員会会長から、第23回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町	長	鳥谷	部	禮三	息。	参事・総務課長 倉 橋 隆 事 務 取 扱 倉 橋 隆	穂
企画振興課	長	新井	田	壽	弘	企 画 振 興 課 長 藤 村 倉石地域振興公社担当) 藤 村	司
税務課	長	佐々	木	弘	光	福祉保健課長 佐々木 万	悦
介護保険課	長	鈴	木	裕	之	主 民 課 長 中川原 光	亮
農林課	長	小	村	_	弘	建 設 課 長 山 下	淳
会 計 管 理	者	平	野	泰	雄	総合病院長 蝦名宣	男
総合病院事務局	長	服	部		勤		

教育委員会

教育長髙橋正之 教育課長畑山敦夫農業委員会

事務局長 佐々木 健 一

1 6月5日次の一般質問が提出されたので、6月6日議長はこの旨を町長及び教育委員会委員長に通知した。

質問者	質問方式	質 問 事 項
尾形裕之	一問一答	 五戸総合病院の改善について 合同墓並びにペットの墓について 廃校舎の備品について 五戸町観光課について
柏田雅俊	一問一答	1 「地域医療・介護総合確保推進法」案は特養待機者 16名の解消に繋がるのか。また、第6期介護保険事 業計画にどう反映するのか。 2 五戸町の介護保険料について 3 消火栓使用後の水道水のにごりの原因とその対応策 について
根 森 隆 雄	一 括	1 コミュニティバスについて2 薬用作物等について
髙 山 浩 司	一問一答	1 町活性化について2 英語教育について

1 6月6日議長は、議員全員協議会の開催を各議員に通知した。

日 時 平成26年6月12日(木) 本会議散会後

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

案 件 《議会からの案件》

(1) 一般質問者席について

- (2) 議会のホームページについて
- (3) 県外行政調査研修について
- (4) 議会運営の申し合わせ・慣例事項の一部改正について
- 1 6月6日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。
 - 日 時 平成26年6月12日(木) 議員全員協議会閉会後
 - 場 所 五戸町役場 3階会議室
 - 事 件 請願・陳情審査(予定)
 - 請願第1号 外灯改修工事に関する請願書
 - 陳情第2号 垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を 求める陳情書
 - 陳情第3号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳 情書

		請願	文	書	表		
受理 番号	受理年月日	件	名	請願者の住	所及び氏名	付託委	員会
1	平成26年3月5日	「外灯改修工事	に関する請願書」	博労町自治会会長	長 向山 裕 =沢向 13−138	総 務 7	

		陳情	文	書	表	
受理 番号	受理年月日	件	名	陳情者の住	所及び氏名	付託委員会
2	平成26年 2月26日		V22オスプレイ	青森県平和勢		総務常任委員会
3			引き上げと中小零 宅を求める陳情書	青森県労働組	字若宮 165-19 且合総連合 長 奥村 榮	総務常任委員会

平成26年6月12日以後の諸般の報告(41)

1 6月12日議長は、同日招集の「第23回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、 教育委員会委員長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第23回定例会会期日程 会期6日間								
月日	曜	種別		別	内	容	開議時刻	
6月12日	木	本 会 議		議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の 請願・陳情の委員会付託 五戸町表彰審議会委員の指名	午前10時		
		常任	委	員 会	請願・陳情の審査(総務常任会	委員会)	議員全員協議会 閉 会 後	
6月13日	金	休		孙				
6月14日	土	休		会				
6月15日	日	休		炒				
6月16日	月	本	会	議	一般質問		午前10時	
6月17日	火	本	会	議	議案の質疑、委員会付託省略 採決 追加議案提出、質疑、委員会付 討論、採決 閉会		午前10時	

1 6月12日議長は、同日の議会において次の者が五戸町表彰審議会委員に指名されたので、この旨を町長に報告した。

大久保 均

松山泰治

平成26年6月16日以後の諸般の報告(42)

- 1 6月17日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。 議案第56号 教育委員会委員の任命について
- 1 6月17日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。 閉会中の継続審査申出書

五戸町議会議長 和 田 寛 司 様

総務常任委員長 大久保 均

閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、次のとおり閉会中もなお継続審査を要するものと決定 したので、会議規則第75条の規定により申し出ます。

記

- 1 事 件 請願第1号 「外灯改修工事に関する請願書」
 - 陳情第2号 垂直離着陸機MV22オスプレイの配備撤回、低空飛行禁止を 求める陳情書
 - 陳情第3号 最低賃金の大幅引き上げと中小零細企業支援の拡充を求める陳 情書
- 2 理 由 なお慎重に審査する必要があるため